2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から補助金の交付を受けていない。

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	委託金額
企業局総務課	浄水場事業費	浄水場の運転管理業務	1,179,955千円
企業局企画経営室	ヘリポート事業費	つくばヘリポート監視・管	14,725千円
		理 格納庫管理	
企業局企画経営室	水道普及啓発強化事業費	水道出前教室他に係る業務	4,337千円
生活衛生課	水道普及啓発強化事業費	水道フェスティバルに係る	574千円
		業務	
	1,199,591千円		

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金(平成24年3月31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から借入をしていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成24年3月31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 県準拠の給与体系

【意見】

出資団体職員の給与基準並びに昇格の基準等について県準拠である。全般的事項の【意見】に記載 の通り、出資団体は職員の給与体系のあり方を検討すべきである。

(2) 出資団体の運営体制

常勤役員は専務理事 1名で県退職者である。理事長は非常勤で、県企業局長が公社理事長に就任するのが出資団体設立当時からの慣例となっている。出資団体及び県からは浄水場の運転管理等業務について一体的な運営のための体制という説明を受けたが、出資団体の自立経営の点で問題がある。

【意見】

運営体制のあり方について検討すべきである。

(3) 理事会本人出席率

平成 23年度までは公益認定前であったが理事会本人出席率が低い状態であった。代理人または委任状提出が多い。平成 21年度から 23年度の理事本人出席率は 50% ~ 57% 監事本人出席率は 33% ~ 50%である。また 評議員会本人出席率も 67% ~ 75%と低い。

【意見】

ガバナンスの点で問題があり、活発な議論を機動的に実施できる態勢を構築すべきである。

(4) コンプライアンス規程等

【指摘】

コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。

コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。

(5) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9工)とされ 同時に 出資団体の監事は 少なくとも半年に1回以上内部 監査を実施し 必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第 12)とされていることから 所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが ,年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を 受ける必要がある。

(6) 中期経営計画

【指摘】

出資団体は中期計画を策定しているが当該中期計画には数値目標が盛り込まれていない。 財務面の数値を織り込んだ計画を作成する必要がある。

(7) 財務諸表注記の誤り

平成 23年度の財務諸表における有価証券時価注記に誤りが存在する。一部の銘柄の時価について時価ではなく額面金額を注記しており、その結果 財務諸表注記のうち評価損益の金額も誤っている。

【指摘】

公表数値に誤りが発生しないようチェック体制を構築すべきである。

(8) 出資団体の存在意義

企業公社設立時は県行財政改革のために企業公社を設立して公社で職員を採用する必要性があったという。しかし、現在は出資団体も含めたいわゆる連結ベースでの行財政改革が必要な時代である。

設立当時と異なり浄水場の運転管理等業務を担う民間業者も現れてきており、必ずしも当企業 公社でなければ実施不能な業務ではない。

【意見】

現在の形態で浄水場の運転管理等業務を行うことの是非も含めて公社のあり方について検討が必要である。

(9) 委託料の支払方法

出資団体の事業の大半の受託事業は実費弁償方式により企業局からの委託料で賄われている。 実費弁償はコスト削減のインセンティブが働きにくい。

【意見】

実費弁償の欠点を補完するため県は実費精算額について強力なモニタリング体制を整備する必要がある。

(10) 職員の年齢構成

【意見】

運転管理に従事する職員 146名のうち 112名が嘱託であり 、その大半が 55歳以上と年齢構成が高い。

プロパー職員に技術ノウハウを伝承していかなければ受託事業に支障が生じる可能性が高いことから公社のあり方を検討する中で注意すべきである。

(11) 出捐比率の算定方法

【意見】

出資団体が過去に剰余金を基本財産に充当した結果 計算上の県の出捐比率が低下したため県の出 捐比率が 75%と公表されているが実態は県出捐比率 100%である。出捐比率が実態を表しておらず、 情報利用者の誤解を招く虞がある。

実態を表した比率算定方法について検討すべきである。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

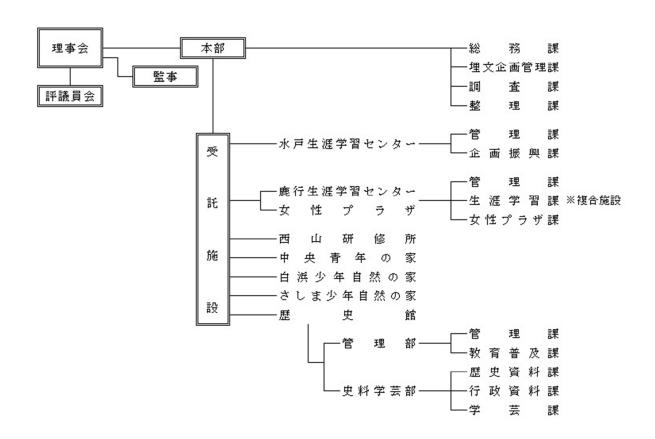
XVI 公益財団法人 茨城県教育財団

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成24年4月1日現在)

所在地 茨城県水戸市見和1丁目356番地の2(茨城県水戸生涯学習センター分館内) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益 財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する 法律第4条に基づく公益財団法人 茨城県教育財団は教育行政の中で民間的創意工夫の活用によってより一層の効果が期待できる分野を指定事業あるいは自主事業として積極的に推進し県と一体となって本県教育の振興に寄与するため 昭和4年に設立された。 現在では指定管理者として県から委託を受けた社会教育施設や文化施設の管理運営を行っているほか埋蔵文化財の発掘調査事業を推進している。 また県芸術祭の優秀作品を顕彰するなど本県美術の振興にも努めている。 ・指定管理者として県から委託を受けた施設の管理運営事業・生涯学習関連事業・埋蔵文化財の発掘調査・普及啓発活動事業・美術振興事業(県芸術祭における優秀作品の顕彰と買上げ)・茨城県史及び茨城県史料等の頒布事業 所管部課教育庁総務課(関係課:生涯学習課及び文化課) 茨城県10,000千円(100%) 昭和4年1月1日 歴史館設置 昭和4年4月1日 歴史館設置 昭和5年4月1日 歴史館設置 昭和5年4月1日 理蔵文化財発掘調査事業を開始 平成2年4月1日 公益財団法人に移行	r	
設立根拠 財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第4条に基づく公益財団法人	所在地	茨城県水戸市見和1丁目356番地の2(茨城県水戸生涯学習センター分館内)
リー層の効果が期待できる分野を指定事業あるいは自主事業として積極的に推進し、県と一体となって本県教育の振興に寄与するため 昭和 4年に設立された。 現在では 指定管理者として県から委託を受けた社会教育施設や文化施設の管理運営を行っているほか 埋蔵文化財の発掘調査事業を推進している。 また 県芸術祭の優秀作品を顕彰するなど 本県美術の振興にも努めている。 ・指定管理者として県から委託を受けた施設の管理運営事業・生涯学習関連事業・埋蔵文化財の発掘調査・普及啓発活動事業・美術振興事業(県芸術祭における優秀作品の顕彰と買上げ)・茨城県史及び茨城県史料等の頒布事業 所管部課 教育庁総務課 (関係課:生涯学習課及び文化課) 出資状況 茨城県10,000千円(100%) 昭和 4年 1月 1日 設立 昭和 4年 4月 1日 歴史館設置 昭和 5年 10月 1日 美術振興事業の制定 昭和 5年 4月 1日 埋蔵文化財発掘調査事業を開始 平成 2年 4月 1日 埋蔵文化財発掘調査事業を開始 平成 2年 4月 1日 公益財団法人に移行	設立根拠	財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する
事業内容 ・生涯学習関連事業 ・埋蔵文化財の発掘調査・普及啓発活動事業 ・美術振興事業(県芸術祭における優秀作品の顕彰と買上げ) ・茨城県史及び茨城県史料等の頒布事業 所管部課 教育庁総務課 (関係課:生涯学習課及び文化課) 出資状況 茨城県 10,000千円(100%) 昭和 4年 12月 1日 設立 昭和 4年 12月 1日 設立 昭和 5年 1月 1日 歴史館設置 昭和 5年 1月 1日 建蔵文化財発掘調査事業を開始 平成 2年 4月 1日 公益財団法人に移行	設立目的	リー層の効果が期待できる分野を指定事業あるいは自主事業として積極的に推進し、県と一体となって本県教育の振興に寄与するため、昭和 4年に設立された。 現在では、指定管理者として県から委託を受けた社会教育施設や文化施設の管理運営を行っているほか、埋蔵文化財の発掘調査事業を推進している。 また、県芸術祭の優秀作品を顕彰するなど、本県美術の振興にも努めて
出資状況 茨城県 10,000千円 (100%) 昭和 44年 12月 1 日 設立 昭和 48年 4 月 1 日 歴史館設置 昭和 51年 10月 1 日 美術振興事業の制定 昭和 52年 4 月 1 日 埋蔵文化財発掘調査事業を開始 平成 24年 4 月 1 日 公益財団法人に移行	事業内容	・生涯学習関連事業 ・埋蔵文化財の発掘調査・普及啓発活動事業 ・美術振興事業(県芸術祭における優秀作品の顕彰と買上げ)
昭和 44年 12月 1日 設立 昭和 48年 4月 1日 歴史館設置 昭和 5年 10月 1日 美術振興事業の制定 昭和 52年 4月 1日 埋蔵文化財発掘調査事業を開始 平成 24年 4月 1日 公益財団法人に移行	所管部課	教育庁総務課 (関係課:生涯学習課及び文化課)
設立年月日 沿革 昭和 48年 4月1日 歴史館設置 昭和 5年 10月1日 美術振興事業の制定 昭和 52年 4月1日 埋蔵文化財発掘調査事業を開始 平成 24年 4月1日 公益財団法人に移行	出資状況	茨城県 10,000千円(100%)
組織機構 次葉参照		昭和 48年 4月1日 歴史館設置 昭和 5年 10月1日 美術振興事業の制定 昭和 52年 4月1日 埋蔵文化財発掘調査事業を開始
	組織機構	次葉参照

組織機構(平成 24年4月1日現在)



(2) 出資団体の本部等の写真



(3) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位:千円)

		区八	立代の佐藤	立代の在帝	(単位:十円)
-	60 T n+1	区分	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
	一般止味	財産増加額	2,717,546		
		経常収益	2,717,546	2,714,826	1,886,449
		基本財産運用益	30	14	
		事業収入	159,883	•	,
		受取補助金等	2,550,855		
正		その他収益	6,778	5,562	10,716
味		経常外収益	0	(9
財	一般正味	財産減少額	2,653,030		1,842,261
産		経常費用	2,652,804	2,655,487	1,842,261
増		事業費	704,635	806,185	701,973
減		管理費	1,948,169	1,849,302	1,140,288
計算		(うち役員人件費)	16,301	18,131	14,864
書		(うち職員人件費)	1,384,071	1,295,276	750,410
		経常外費用	226	27	ď
	一般正味	財産増減額	64,516	59,312	44,188
	指定正味	財産増加額	O	(0
	指定正味	財産減少額	d	(0
	指定正味	財産増減額	d		0
	正味財産	期末残高	281,232	340,544	. 384,732
	資産		875,575	1,051,891	899,034
次		流動資産	339,644	512,660	377,877
資産		固定資産	535,931	539,231	521,157
· 连	負債		594,343	711,346	514,302
負		流動負債	256,346	380,878	295,228
債		(うち短期借入金)	d	•	d
		固定負債	337,997	330,468	219,074
純		(うち長期借入金)	d	•	d
資産	正味財産	合計	281,232	340,544	. 384,732
连		出資金(出損金)	10,000	10,000	10,000
		剰余金(繰入金を含む)	0	(0
	補助金		d	(0
県	委託料		2,122,398	2,253,207	1,498,260
財	その他		d	(0
政	計		2,122,398	2,253,207	1,498,260
関与	再委託費		285,065	320,661	246,076
状		・債務保証契約に係る債務残高	d	. (0
況	借入金残		d	(0
	計		d	(0

(4) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度	78.3%	83.2%	79.9%
·県財政支出計÷ 傳業収入 受取補助金等)			
経常収支比率	102.4%	5 102. <i>2</i> %	102.4%
・経常収益 - 経常費用			
管理費率	71.7%	68.1%	60.4%
・管理費 ÷ 経常収益			
人件費比率	51.5%	48.49	40.6%
・ 役員人件費 -職 員人件費)÷ 経常収益			
再委託比率	13.4%	5 14. <i>2</i> %	16.4%
・再委託費 ÷ 県財政支出計			
一人当たり事業収入	610	552	401
・事業収入÷ (役員数 ・ 職員数)	千円	千円	千円
自己資本利益率	22.9%	5 17.49	11.5%
・一般正味財産増減額÷正味財産			
総資産回転率	310.4%	258.1%	209.8%
・経常収益÷資産			
流動比率	132.5%	134.6%	128.0%
・流動資産÷流動負債			
自己資本比率	32.1%	32.49	42.8%
・正味財産÷資産			
借入金比率	-	-	-
・ 短期借入金 - 長 期借入金)÷ (負債 - 正味財産合計)			
理事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
監事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
職員一人当たり退職金	114	,	
・職員支給退職金÷支給人数	千円	千円	千円
理事会等理事出席率()	84.6%	68.8%	83.3%
・ 健事会等出席理事)÷ 参加可能理事数)			
理事会等監事出席率()	16.7%	25.0%	16.7%
・ (理事会等出席監事)÷ (参加可能監事数)			
評議員会評議員出席率 ()	72. <i>2</i> ⁄	66.7%	72.2%
・ (評議員会等出席評議員)÷ (参加可能評議員数)			

^()出席率は本人出席率である。代理人出席,委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(5) 出資団体の役職員数等の推移及びその給与・退職金の状況 県派遣職員の状況等

		平成 21年度		平成 22年度			平成 23年度						
		専属	派遣	ŒВ	計	専属	派遣	СВ	計	専属	派遣	ŒВ	計
	常勤理事	O	O) 2	2	0	1	1	2		0	2	2
	非常勤理事	8	C) q	8	6	C	q	6	6	0	q	6
	理事 計	8	C	2	10	6	1	1	3	6	0	2	8
	常勤監事	C	0) q	(0) (Q	()	0	þ	Q
	非常勤監事	C	C) 2	2	1	C	1	2	1	0	1	2
役	監事計	C	C	2	2	1	C	1	2	: 1	0	1	2
員	計	8	C) 4	12	7	· 1	2	10) 7	. 0	3	10
	有給理事平均報酬 (年額)			7,262	 开巴			7,94	出			6,299	升円
	有給監事平均報酬 (年額)				((Q
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	Z	と給額 かんりん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんか	į
	理事退任慰労金合計	O			(0			(q
	監事退任慰労金合計	O			(O			(Q
	管理職	C	11	q	11	C	10	O	10		7	1	8
	一般職	37	96	1	134	. 33	93	d	126	30	76	þ	106
표하	嘱託・臨時職員等	105	C) q	105	114	. (Q	114	. 91	0	þ	91
職員	計	142	107	1	250	147	103	d	250	121	83	1	205
月	職員平均報酬 (年額)			5,610	开円		•	5,71	纤円		•	6,567	千円
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	3	と給額 かんりゅう かんかい かんかい かんかい かんかい かんかい かんかい かんかい かんか	į
	職員退職金支給額合計	Q)		1,032	年円	11	1	18,81	4千円	13	11	9,059	升円

専属 下記の派遣または CBを除く出資団体専属の職員派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者 CB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から補助金の交付を受けていない。

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	金額
生涯学習課	指定管理事業費	西山研修所ほか管理運	655,356千円
		営に係る委託	
文化課	埋蔵文化財発掘調査事業費	埋蔵文化財発掘調査に	487,820千円
		係る委託	
文化課	指定管理事業費	歴史館管理運営に係る	338,038千円
		委託	
生涯学習課	青少年教育施設機能強化事業費	青少年教育施設機能強	13,027千円
		化に係る委託	
文化課	閲覧室図書整備・登録整理事業費	閲覧室図書整備・登録に	4,019千円
		係る委託	
		合計	1,498,260千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体が平成 23年度において 指定管理者に選定されている県の公の施設は以下のとおりである。

施設名	公募	応募	開始	指定	所管課	指定管理料
地設石 	非公募	団体数	年月	期間	別旨詠	相处自垤剂
鹿行生涯学習センター・	公募	1	23年	5年	生涯学習課	150 555千田
女性プラザ	公务	ı	4月	3 +	土涯子自砞	159,555千円
水戸生涯学習センター	公募	1	23年	5年	上 涯	152,685千円
	公务	Į	4月	3 4	生涯学習課	
中央青年の家	公募	1	23年	2年	生涯学習課	109,463千円
	公务	Į.	4月	2 4	土涯子自砞	
さしま少年自然の家	公募	1	23年	5年	生涯学習課	82,524千円
	公务	Į	4月	3 4	土涯子自ဲ	
白浜少年自然の家	公募	1	23年	5年	生涯学習課	81,408千円
	公务	Į	4月	3 4	土涯子自ဲ	
西山研修所	公募	3	23年	2年	生涯学習課	69,721千円
	公务	3	4月	2 +	土涯子自詠	
					小計	655,356千円
歴史館	非公募		23年	5年	文化課	338,038千円
	HF公 秀	-	4月	3 4	义化林	

(4) 出資団体に対する貸付金(平成24年3月31日現在)

出資団体は平成 23年度末現在において 県から貸付を受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成 24年3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度末現在において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 財政調整特定資産

【意見】

1(3)出資団体の主な経営指標の推移に記載したとおり,出資団体の流動比率は 100%を超えており財務健全性に特に問題はないが,流動資産の現金及び預金 226,171千円とは別に財政調整特定資産 247,832千円を保有している。財政調整特定資産のうち 74,000千円は平成 23年度に積立した金額である。

出資団体からは,公益財団法人へ移行したことにより収支相償の考えから今後はこれ以上に財政調整特定資産が増加することはないとの説明を受けたが,流動資産の現金及び預金を上回る財政調整特定資産を保有していることから,県に対する資金の返還等を検討すべきである。

(2) コンプライアンス規程の整備

【指摘】

出資団体では,平成 23年度において 理事及び監事以外で,管理職及び一般職員を合わせて 114 名の人員がおり 人的に相当の規模がある。

同団体においては 実質的にコンプライアンス規程が整備されていないが ,これだけの人員がいる同団体においては ,コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されるべきである。

(3) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある (出資法人等指導監督基準第9工)とされ 同時に 出資団体の監事は 少なくとも半年に1回以上 内部監査を実施し 必要な措置を講じなければならない (出資法人等指導実施要領第 12)とされ ていることから 所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが ,年度末の 監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を 受ける必要がある。

(4) 職員の全体像に関する規定

【意見】

出資団体は,一般の職員に適用する主な規則として就業規則と職員の給与及び旅費に関する規程を定めているが,これらの規則が直接適用されない職員も複数存在している。一般の職員以外の職員の種類及び雇用条件等を定めた要領は次の表のとおりである。

職員の種類	要領等
臨時的任用職員	臨時的任用実施要項
再任用職員	職員再任用要領
嘱託員	嘱託員設置要項
アシスタント	アシスタント採用取扱規程
臨時職員	臨時職員管理規程
補助員	埋蔵文化財発掘調査補助員の雇用及び就業に関する取扱要項

このように職員の種類ごとに要領は定められているものの,出資団体が一般の職員も含め全体 としてどのような職員構成となっているのかはどの規則にも規定されていない。

就業規則等に職員の種類とそれぞれに適用される規程又は要領等を規定し,出資団体における 職員の全体像を明らかにすべきと考える。

(5) 非常勤者の要職への任用

【意見】

出資団体が指定管理者に選定されている県立歴史館の館長は、平成 20年6月に任用され現在に至っている。館長は、任用前まで出資団体の理事長の職にあった者で県退職者であり 週1日勤務の嘱託員として勤務している。

同様に、出資団体が指定管理者に選定されている鹿行生涯学習センター・女性プラザの所長兼館 長も平成 21年4月に任用され現在に至っているが、県退職者であり、週3日勤務の嘱託員である。

館長等は受託施設の長として理事長の権限に属する事務の重要な一部を遂行し、かつ、所属職員を指揮監督すべき立場にある。

このような重責を担う役職に非常勤者を任用することは適切ではなく ,常勤者を任用すること が望ましいと考える。

(6) 任用期間の定めのない嘱託員

【指摘】

(5)に記載した県立歴史館の館長及び鹿行生涯学習センター・女性プラザの所長兼館長の勤務条件や報酬月額について、改正前の財団法人茨城県教育財団嘱託員設置要項第8条に基づく勤務時間等通知書による本人への通知が行われていない。

また改正前の要項第5条は、任用期間を定めることができると規定しているのみであり、両名と も任用期間は特に定められていない。

出資団体の説明によると、事実上は5年を超えて任用しないという不文律があるとのことであるが、任用期間の定めがないということは、定年制度がない嘱託員にあっては、少なくとも制度上は無期雇用の状態である。

改正後の嘱託員設置要項第3条4項においては、嘱託員としての継続した採用期間は原則として3年を限度とすると規定されているため、これを参考に本人の合意を得たうえで期限を定めることを検討すべきである。

また、これに合わせて 勤務時間等通知書による本人への通知を行うべきである。

(7) 引き続き任用が予定される者への退職手当の支給

【意見】

出資団体は主として埋蔵文化財発掘調査事業に従事する職員として「臨時的任用職員」を任用している。職員の臨時的任用実施要項第3条第4項によると臨時的任用職員の任期は毎年度3月27日までとされており、同じ職員が引き続き勤務する場合であっても出資団体が改めて任用する制度となっている。このため出資団体は、引き続き勤務する臨時的任用職員に対しても、勤務年数1年未満の自己都合退職に準じて給料の0.6月分を退職手当として支給している(同実施要項第8条)。

この結果,平成 19年度から平成 23年度の直近5年間では,5年間すべて退職手当を受給した者が2名,4年間受給した者が3名存在した。

出資団体の説明によると,期間雇用者である臨時的任用職員に退職金を支給しているのは,できるだけ期限の定めのない一般の職員に近い雇用条件を整備して適切な人材を確保する目的があるとのことであったが,期間雇用者に対しては退職金を支給しないことが一般的である。

引き続き任用が予定される者については、基本給のベース・アップ等による退職手当の廃止や雇用形態の見直しなどを検討すべきと考える。

(8) 常勤役員の報酬の正当性

【指摘】

出資団体は、役員及び評議員の報酬等及び費用弁償に関する規程を設け、同規程第5条第1項に おいて常勤役員の報酬は評議員会で定める旨を規定している。

しかし常勤役員の報酬については、県教育委員会との協議は行っているものの、往査した平成 24年 11月現在では評議員会での決議はなされていなかった。

出資団体は,平成 24年4月1日に公益財団法人へ移行しており,その際に規程等を新設又は変更したことによる手続き上の不備と考えられるが適正な手続きを経ることなく常勤役員に報酬を支給している状況にあることから 速やかに評議員会で決議し支給の正当性を確保すべきである。

(9) 退職手当に係る源泉所得税の計算誤り

【指摘】

平成 23年度において 出資団体は5名の常勤職員に対して 118,147千円の退職手当を支給して いる。退職手当支給計算書等により法令及び各種規程への準拠性を検証した結果 ,1 件について源 泉所得税の計算誤りが判明した。 具体的には 406千円徴収すべきところ 319千円しか徴収していなかった。 徴収不足額 87千円については退職者より返還を受けるとのことである。

出資団体では今後も多額の退職金支給が見込まれることから,以後は計算誤りの生じないよう 検証体制を強化する必要がある。

(10) 異動届出書の提出もれ

【指摘】

出資団体は平成 24年4月1日に公益財団法人に移行している。特例民法法人で収益事業を行っていたものが、公益認定を受けて公益財団法人となった場合は、公益認定を受けた日以後速やかに名称の変更及び法人区分の変更を記載した異動届出書を所轄税務署に提出するものとされている。

しかし 注査した平成 24年 11月現在で異動届出書は提出されていなかった。

出資団体は速やかに異動届出書を提出する必要がある。

(11) 指定管理者に選定されなかった施設の調査研究

【意見】

出資団体は指定管理者として水戸生涯学習センター及び鹿行生涯学習センターの管理運営を行っている。以前は県南生涯学習センター及び県西生涯学習センターの管理運営も出資団体が行っていたが、選定委員会による選考の結果、これらの施設は平成 23年度から新たな指定管理者のもとで管理運営されることとなった。

ここで 新たな指定管理者がどのような事業を行っているか ,どのような料金体系を採用しているかといったいわゆる同業他社の調査研究は引き続き指定管理を遂行していくうえで非常に有益なものであると考えられる。

しかし、出資団体が指定管理者から外れた施設に関して行っているのは視察のみとのことであった。

同業他社の優れている点は出資団体の事業にも反映させ県民サービスの向上を図るべきであり、 定期的に同業他社の情報収集 出資団体の事業内容との比較分析 会議での検討等を行っていく必要があると考える。

(12) 個人情報保護体制の監査の記録

【意見】

出資団体では、本部が各施設の個人情報保護体制を監査し、その結果を「個人情報に関する監査 チェックリスト」に記載している。

本部の個人情報保護体制については、事務局次長兼総務課長が監査を実施したとのことであったが、その結果は記録されていなかった。

本部についても各施設と同様に監査の結果を文書として記録すべきである。

(13) 指定管理者による公の施設の管理運営状況の評価

【意見】

指定管理者による公の施設の管理運営状況の一環として、「管理運営状況の評価」が実施されているが、出資団体による自己評価結果と施設の所管課である生涯学習課による検証評価結果がすべて同一であった。

この点につき生涯学習課に確認したところ,例えば,出資団体による自己評価したAランクが高すぎると考えられる項目については,結果的に,所管課の検証評価結果であるBランクに自己評価を修正するよう指導したため,評価結果はすべて同一になっているとのことであった。

出資団体による自己評価と所管課による検証評価はそれぞれが独自に実施してその結果をその まま明らかにすることにこそ意味があるものと考えられる。

平成 24年度以後は出資団体の評価をそのまま掲載し、出資団体と所管課の評価が異なる項目については、出資団体及び所管課が意見を述べる方式に変更することを検討すべきである。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体が過年度において包括外部監査の対象となった年度及びそのテーマは次のとおりである。

年度	テーマ
平成 17年度	教育委員会所管関連団体に対する出資,出捐及び補助金等について
平成 20年度	指定管理者制度の運用状況について

過年度の包括外部監査の指摘に対して,下記の事項を除き現在までに措置されていない事項はない。

(平成 17年度)

過去の包括外部監査における 指摘事項の概要	公表されている措置等の内容	監査の結果
(青少年教育施設での教育財	臨時職員の配置等での対応	未措置の状況である。
団直営食堂事業におけるコス	などにより ,人件費の削減に努	ただし ,西山研修所は平成 24
ト計算について)	めるとともに ,業務の外部委託	年度末をもって県立施設とし
食事提供については ,ほぼ人	を含めて検討していく。	ては廃止され ,常陸太田市に
件費相当額が原価割れを起こ		移管することが決定されてい
している。		る。
外部委託による人件費負担		
の転嫁・教育財団における厨房		
技術職員の人数又は人件費の		
削減・利用者からの食事料徴収		
額の値上げ等幾つかの方策を		
総合的に措置すべきである。		
(人材派遣の見直しと教育財	派遣職員の取り扱いを含め、	未措置の状況である。
団のあり方の再検討)	今後の教育財団のあり方を ,県	
教育委員会はこれまでのよ	及び教育財団で協議・検討して	
うな県から教育財団への人材	いく。	
派遣の見直し ,さらには教育財		
団そのもののあり方を再検討		
すべきである。		
教育財団は指定管理者を目		
指して一般事業者と競争する		
のではなく,独自の立場から県		
民の生涯教育 ,青少年教育を推		
進する組織に替わるべきであ		
る。		

(平成 20年度)

過去の包括外部監査における 指摘事項の概要	公表されている措置等の内容	監査の結果
(非公募の指定管理施設)	(茨城県立歴史館)	未措置の状況である。
指定管理者制度に移行する	公募・非公募については 県	
際,公募とするか非公募とする	全体の基準の検討結果を踏ま	
かが検討されているが(原則は	えて判断する。	
公募),所管部の判断ではなく	また ,分離発注については ,	
県全体の基準を明確にして,そ	公募・非公募の判断と併せて検	
れに基づく判定をすべきであ	討する。	
る。		
全部ではなく一部の分離発		
注も検討すべきである。		
(青少年教育施設の利用料金)	教育目的の利用と民間会社	未措置の状況である。
利用者の属性及び利用目的	等の利用,さらに他県民の利用	
によって区分することを検討	など利用目的及び利用者の属	
すべきである。	性による料金の区分について	
	は ,他県の料金設定状況等を参	
	考として ,次期指定管理までに	
	検討し対応する。	

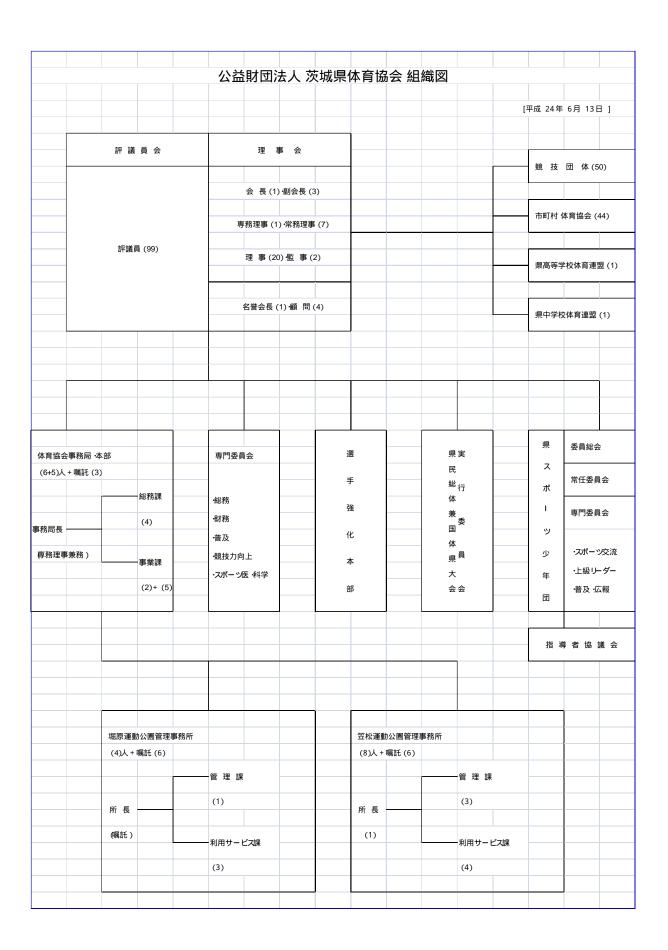
また,指摘事項に基づく措置等に記載されている内容と異なる事実は,監査の過程では発見されなかった。

XVII 公益財団法人 茨城県体育協会

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成24年4月1日現在)

 所在地	茨城県水戸市見和 1 丁目 356番地の 2					
77111.76	茨城県水戸生涯学習センター分館内					
	財団法人 旧民法第 34条					
	公益財団法人 一般社団法人及び	び一般財団法人に関する	法律及び			
設立根拠	公益社団法人及7	び公益財団法人の認定等	に関する			
	法律の施行に伴う	う関係法律の整備等に関	する法律			
	第 44条	第 44条				
設立目的	体育・スポーツを振興して県民の	の体力向上を図り ,スポ・	ーツ精神を			
的五日的	涵養し ,もって社会文化の向上発	展に寄与することを目的	的とする。			
	(1)国民体育大会に関すること	<u>L</u> .				
	(2)競技力の向上に関すること	<u>L</u> .				
	(3)スポーツ少年団に関するこ	こと。				
	(4)加盟団体に関すること。					
事業内容	(5)生涯スポーツの振興に関すること。					
争未约位	(6)体育・スポーツに関する調査研究、啓発、広報並びに表彰に					
	関すること。					
	(7)施設の貸与に関すること。					
	(8)その他この法人の目的を選	達成するために必要な事	業に関する			
	こと。					
所管部課	茨城県教育庁保健体育課					
	出資者名	出資額	出資比率			
出資状況	茨城県	35,234千円	50.9%			
山貝1八/儿	日本体育協会	9,198千円	13.3%			
	その他 (5個人,36団体)	24,850千円	35.8%			
	合計	69,282千円	100.0%			
設立年月日	昭和 45年4月6日 財団法人茨城県体育協会として設立					
沿革	平成 24年4月1日 公益財団法	人茨城県体育協会とな	る			
公益認定・認可	上記のとおり平成 24年4月1日	に公益財団法人に移行	している			
手続きの状況						
組織機構						
次葉参照						



(2) 出資団体の本部等の写真

指定管理対象施設(笠松運動公園)



指定管理対象施設(堀原運動公園)



(3) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位:千円)

一般正味財産増加額 1,093,690 1,058,014 684,35 経常収益 1,093,690 1,058,014 684,35 基本財産運用益 211 197 16 事業収入 197,966 186,188 45,82 受取補助金等 849,378 821,028 594,74 その他収益 46,132 50,600 43,55 経常費用 1,088,792 1,048,348 657,48 経常費用 1,088,792 1,048,120 657,37 音理費 141,797 86,946 44,78 (うち役員人件費) 8,597 84,486 7,26 (うち役員人件費) 8,597 8,486 7,26 (うち役員人件費) 277,404 225,407 133,66 経常外費用 0 225 86 日 225 87 ((単位:十円 <u>)</u>
経常収益			区分	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
基本財産運用益 212 197 168 186, 185 45, 82 202 594, 74 270 200 43, 50 260 26, 85 26, 202 27, 200 27		一般正味		1,093,690	1,058,014	
事業収入			経常収益	1,093,690	1,058,014	684,350
受取補助金等 849,378 821,028 594,74 その他収益 46,138 50,600 43,58 経常外収益 (基本財産運用益	212	197	189
子の他収益 46,138 50,600 43,588 50,600 43,588 58 57,48 58 57,48 58 58 58 58 58 58 58			事業収入	197,965	186,189	45,824
上			受取補助金等	849,378	821,028	594,749
株別	.E		その他収益	46,135	50,600	43,588
財産 一般正味財産減少額			経常外収益	q	((
産 経常費用 1,088,792 1,048,120 657,37		一般正味	財産減少額	1,088,792	1,048,348	657,457
演			経常費用	1,088,792	1,048,120	657,371
計算書			事業費	946,995	961,172	612,574
(うちしき人件費)			管理費	141,797	86,948	44,797
書 (つち職員人件質)			(うち役員人件費)	8,591	8,486	7,262
経常外費用			(うち職員人件費)	277,404	225,407	133,665
指定正味財産増加額 (経常外費用	d	228	86
指定正味財産減少額 指定正味財産増減額		一般正味	財産増減額	4,898	9,666	26,893
指定正味財産増減額		指定正味	財産増加額	d	((
正味財産期末残高 160,092 169,758 196,666 資産 316,742 317,546 366,666 流動資産 142,273 140,008 201,88 固定資産 174,466 177,538 164,78 170,03		指定正味財産減少額		d	((
資産 ・		指定正味	財産増減額	d	((
流動資産		正味財産	期末残高	160,092	169,758	196,651
固定資産		資産		316,742	317,546	366,681
度	>欠		流動資産	142,273	140,008	201,893
・負債 156,650 147,788 170,03 流動負債 91,653 78,908 112,88 (うち短期借入金) (((正味財産合計 160,092 169,758 196,65 出資額 69,282 69,282 69,282 刺余金(繰入金を含む) 81,562 88,916 113,46 補助金 251,735 187,217 167,58 委託料 587,308 569,094 419,20 その他 ((古子の他 (((再委託費 314,039 287,751 208,76 損失補償・債務保証契約に係る債務残高 ((((((固定資産	174,469	177,538	164,788
(うち短期借入金) () () () 固定負債 (うち長期借入金) () () () () () () () () ()		負債		156,650	147,788	170,030
・ 純資産 固定負債 64,997 68,880 57,15 正味財産合計 160,092 169,758 196,65 出資額 69,282 69,282 69,282 剩余金(繰入金を含む) 81,562 88,916 113,48 標助金 251,735 187,217 167,58 委託料 587,308 569,094 419,20 その他 (((子の他 (((再委託費 314,039 287,751 208,76 損失補償・債務保証契約に係る債務残高 ((((((((負		流動負債	91,653	78,908	112,880
純資産 (うち長期借入金) (0) (0) 正味財産合計 160,092 169,758 196,68 出資額 69,282 69,282 69,282 剰余金(繰入金を含む) 81,562 88,916 113,48 標期金 251,735 187,217 167,58 委託料 587,308 569,094 419,20 その他 (0) (0) 財力 839,043 756,311 586,79 財力 314,035 287,751 208,76 損失補償・債務保証契約に係る債務残高 (0) (0) 提供補償・債務保証契約に係る債務残高 (0) (0)	債		(うち短期借入金)	d	((
資産 正味財産合計 160,092 169,758 196,658 出資額 69,282 69,282 69,282 剰余金(繰入金を含む) 81,562 88,916 113,48 構助金 251,735 187,217 167,58 委託料 587,308 569,094 419,20 その他 (((す 314,039 287,751 208,76 損失補償・債務保証契約に係る債務残高 ((借入金残高 ((•		固定負債	64,997	68,880	57,150
正味財産合計 160,092 169,758 196,68			(うち長期借入金)	d	((
出資額 69,282 69				160,092	169,758	196,651
補助金 251,735 187,217 167,58 委託料 587,308 569,094 419,20 その他 () () 計 839,043 756,311 586,79 再委託費 314,039 287,751 208,76 損失補償・債務保証契約に係る債務残高 () () 借入金残高 () ()	注		出資額	69,282	69,282	69,282
県財政政関与 587,308 569,094 419,20 大の他 () () 財政財务 計 839,043 756,311 586,79 再委託費 314,039 287,751 208,76 投機債・債務保証契約に係る債務残高 () () 提供補償・債務保証契約に係る債務残高 () ()				81,562	88,916	113,498
財政関与 () () () 再委託費 314,039 287,751 208,76 損失補償・債務保証契約に係る債務残高 () () 借入金残高 () ()		補助金		251,735	187,217	167,587
財政関告 その他 () 計	県			587,308	569,094	419,204
関与 高 839,043 736,31 586,78 再委託費 314,039 287,751 208,76 損失補償・債務保証契約に係る債務残高 0 0 混 借入金残高 0 0				d	((
与 研令計算 314,038 287,751 208,76 状 損失補償・債務保証契約に係る債務残高 (((況 借入金残高 (((計		839,043	756,311	586,791
状 損失補償・債務保証契約に係る債務残高 0 0 況 借入金残高 0 0	闰	再委託費		314,039	287,751	208,768
況 借入金残高			・債務保証契約に係る債務残高	d	((
		借入金残	自	d	((
		計		d	((

(4) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度	80.1%	5 75.1%	91.6%
・県財政支出計 ÷ 経常収益			
経常収支比率	100.4%	100.9%	104.1%
・経常収益 ÷ 経常費用			
管理費率	13.5%	8.6%	7.0%
・管理費 ÷ 経常収益			
人件費比率	26.1%	22.1%	20.6%
・ 役員人件費 -職 員人件費)÷ 経常収益			
再委託比率	37.4%	38.0%	35.6%
・再委託費 ÷ 県財政支出計			
一人当たり事業収入	2,414	2,243	611
・事業収入÷ (役員数 ・ 職員数)	千円	千円	千円
自己資本利益率	3.1%	5.7%	13.7%
・一般正味財産増減額÷正味財産			
総資産回転率	345.3%	333.29	186.6%
・経常収益÷資産			
流動比率	155. <i>2</i> ⁄	5 177. <i>4</i> %	178.9%
・流動資産÷流動負債			
自己資本比率	50.5%	53.5%	53.6%
・正味財産÷資産			
借入金比率	-	-	-
・ 短期借入金 - 長 期借入金)÷ (負債 - 正味財産合計)			
理事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
監事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・監事等支給退任慰労金合計÷支払人数			
職員一人当たり退職金	-	-	-
・職員支給退職金÷支給人数			
理事会等理事出席率()	74. <i>2</i> ⁄	67. <i>7</i> %	74.2%
・ 健事会等出席理事)÷ 参加可能理事数)			
理事会等監事出席率()	25.0%	16.7%	62.5%
・ (理事会等出席監事)÷ (参加可能監事数)			
評議員会評議員出席率 ()	47.8/	42.6%	57.8%
· 評議員会等出席評議員)÷ 参加可能評議員数)			

^()出席率は本人出席率である。代理人出席,委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(5) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況 県職員派遣の状況等

			平成 2	2年度		平成 22年度				平成 23年度			
		専属	派遣	СВ	計	専属	派遣	ŒВ	計	専属	派遣	αв	計
	常勤理事	C		1	1	C	C	1	1	O	O	1	1
	非常勤理事	29	3	q	32	29	2	1	32	28	1	2	31
	理事計	29) 3	1	33	29	2	. 2	33	28	1	3	32
	常勤監事	C)) ((0	C	Q) ()	O	þ	0
	非常勤監事	C	C	2	2	C	C	2	. 2	. 0	Q	2	2
役	監事計	C	0) 2	2	C	C	2	. 2	. 0	O	2	2
員	計	29	3	3	35	29	2	4	. 35	28	1	5	34
	有給理事平均報酬 (年額)			7,628	野円	7,524千円			4千円			6,400	升円
	有給監事平均報酬 (年額)				(((0
		人数	3	支給額	Į	人数 支給額			Į	人数	2	支給額	į
	理事退任慰労金合計	C			(O			(q
	監事退任慰労金合計	C			(0			(0
	管理職	C	(3)	O	(.)	0	3	d			1	þ	1
	一般職	4	- 21	Q	25	4	- 20	O	24	. 4	. 13	d	17
파하	嘱託・臨時職員等	19		O	19	21	C	q	21	22	. 0	1	23
職員	計	23	24	. 0	47	25	23	d	48	26	14	. 1	41
	職員平均報酬 (年額)		4,836千円				4,04	4千円	2,635千		千円		
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	į
	職員退職金支給額合計	C			(0)		() 1	1	6,080	并 円

専属 下記の派遣または CBを除く出資団体専属の職員派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者 CB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から以下の補助金の交付を受けている。

県担当課	事 業 名	事業の概要	補助金
教育庁保健体育課	県体育協会育成費 (県単)	県体育協会育成に係る補助	38,977千円
教育庁保健体育課	競技力向上費(県単)	競技力向上に係る補助	44,567千円
教育庁保健体育課	国民体育大会費 (県単)	国民体育大会派遣費に係る補助	74,138千円
教育庁保健体育課	いばらきグローアップ強	中学指定校の競技力向上に係る	9,905千円
教育几体健体育 蔬	化支援費 (県単)	補助	9,905
	167,587千円		

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事 業	名	事業の概要	委託料
教育庁保健体育課	県民総体兼国体落	茨城県大	県民総体兼国体茨城県大会の開	4,622千円
教育几体健体育味	会費		催に係る委託	4,022十日
教育庁保健体育課	運動公園管理委詢	工业	堀原・笠松運動公園の管理運営に	404,625千円
教育// 体度 体自体	建劉公國官廷安司	ጌ ተተ	係る委託	404,025 🗇
教育庁保健体育課	スポーツ少年団ス	スポーツ	スポーツ少年団スポーツ大会の	714千円
教育// 水陸	大会費		開催に係る委託	714113
 教育庁保健体育課	関東ブロック大会開催関		関東ブロッ大会開催関連業務に係	7,436千円
教育月 体性仲自体	連業務費		る委託	7,430 🗅
教育庁保健体育課	第 74回国体開催	準備業	第 74回国体開催準備業務に係る	1,807千円
我自11 体度仲自体	務費		委託	1,007
	419,204千円			

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において,以下の公の施設の指定管理者に選定されている。

施設名	公募・	応募団	開始年月	指定期間	所管課	指定管理料
	非公募	体数				
笠松運動公園	公募	1	平成 23年 4月	5年	保健体育課	279,055千円
堀原運動公園	公募 2		平成 23年 4月 5年		保健体育課	125,570千円
			計			404,625千円

(4) 出資団体に対する貸付金 平成 23年度末において貸付金はない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成 24年3月 31日現在) 平成 23年度末において債務保証及び損失補償はない。

3 指摘又は意見

(1) 事業別収支管理 事業別予実管理

出資団体は,普及事業 指導者育成事業,スポーツ少年団育成事業 総合型地域スポーツクラブ育成事業,競技力向上事業,県民総合体育大会事業,県民駅伝競走大会事業,国民体育大会事業,表彰事業等様々な事業を実施している。これに関し事業毎に収支実績の紐付けが行われていない。また事業別に予算または計画と実績の比較分析が行われていない。この結果,県としても,補助金及び委託料の使途のモニタリングが困難な状況である。

【意見】

事業別収支管理及び事業別予実管理を行うことで出資団体の事業構造を明瞭化することが望まれる。

(2) 理事会 評議員会の本人出席率

【意見】

理事会へ理事の出席率及び監事の本人出席率が低い。平成 21年度から 23年度平均本人出席率は理事 72% 監事 39%である。また 評議員会平均本人出席率も 50%と低い。

活発な議論を機動的に実施できる態勢を構築すべきである。

(3) 県派遣職員及び駐在員

県ホームページで公表されている経営評価書(平成 23年7月1日現在)においては、平成 22年度から平成 23年度までの1年間で県派遣職員が23名から14名へ9名減少しているが実質的に減少したのは5名であり 職務内容に大きな変更は生じていない。

【意見】

職務内容に大きな変更は生じていない状態で派遣職員が駐在員になることは 実態的な派遣職員の削減につながらない。出資団体の自立性 自主性の観点から 派遣職員及び駐在員の必要性を再検討すべきである。

(4) 県財源に依存した人的体制と自律的体制への方向性

出資団体職員に占める県派遣職員及び駐在職員の割合が高いため、出資団体にとっては実態よりも人件費支出の少ない体制となっている。これは当出資団体に派遣されている県職員の給与については 給料・期末手当等(実績給以外)は県が負担し 時間外勤務手当等(実績給)については派遣先団体が負担する取り決めを行っているからである。

このように県財源に依存した人的体制の下 ,プロパー職員の活用も含めた多様な人材の活用を する計画はない。

【意見】

確かに外部人材を活用する場合には、新たな支出が発生するが、出資団体の活性化のためには県依存体制から自律的体制への移行を計画的に進めていく必要がある。

(5) 県準拠の給与体系

【意見】

出資団体職員の給与基準並びに昇格の基準等について県準拠である。全般的事項の【意見】に記載の通り,出資団体は職員の給与体系のあり方を検討すべきである。

(6) 諸規程類の見直し

財団法人当時の規程類については整備されているが、公益認定後の改定は完了していない。

【指摘】

早期の改定が望まれる。

(7) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9工)とされ 同時に 出資団体の監事は 少なくとも半年に1回以上内部 監査を実施し 必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第 12)とされていることから 所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが 年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を 受ける必要がある。

(8) 中長期経営計画

(財)茨城県体育協会中期運営計画(平成 21年度~平成 25年度)が策定されているが、それは 財務数値を含めたものではない。

【指摘】

財務数値を含めた中長期経営計画を策定すべきである。

(9) 財政調整積立金

流動比率が非常に高く財務健全性に問題はないが、十分な流動性が確保されている上に平成 19 年度までに積み立てた財政調整積立金 34,802千円が存在する。これらは定期預金で運用されている。

【意見】

出資団体からは 指定管理事業に伴う損失が発生した場合の準備金的性格との説明を受けたが,

過剰な積立と考えられ 県への返還を検討すべきである。

(10) 資金運用

出資団体の資金運用については規程が存在せず 財務委員会を開催してその方針を決定している。財務委員会の開催頻度は年間1回ないし2回である。

【意見】

平成 23年度の運用方針が決定されたのは 8 月開催の委員会であり 運用方針の決定時期としては遅い。

資金運用に関する規程を整備すべきであり、また 財務委員会を機動的に開催できる体制にすべきである。

(11) 指定管理者候補者選定委員会議事録の未作成

出資団体は, 笠松運動公園及び堀原運動公園について平成 18年度から 5 年間及び平成 23年度から 5 年間の指定管理を受けている。

【指摘】

県保健体育課は指定管理者候補者選定にあたり選定委員会を開催しているが、その議事録が作成されていない。

選定委員会の議事内容は選定過程の重要な部分であり議事録で明らかにしておく必要がある。

(12) 指定管理者選定における1者応募の問題

笠原運動公園の指定管理者の選定にあたり、公募方式を採用しているものの、応募者が当出資団体 1 者のみである。現在 2 期目の指定期間であるが、1 期目、2 期目いずれの応募者についても当出資団体 1 者のみである。

【意見】

1者の応募では、必ずしも競争原理が働かず、公募の意図する意味が薄められてしまう。 県は 1者となった理由の調査、検討を行い、今後の指定管理者の募集方法や損益構造等の見直しに生かしていくことが必要と考える。

(13) 指定管理事業の計画実績比較分析

【意見】

出資団体は 指定管理事業についての計画と実績の比較分析を実施していない。震災後の 23年度は特に計画と実績の乖離幅が大きく,比較分析が重要であったが実施されていない。また,県保健体育課も同様に実施していない。

指定管理者として計画実績の比較分析を実施すべきであり、県保健体育課もそのモニタリング 及び評価を行い 指定管理料の妥当性について事後検証すべきである。

(14) 起案文書の作成漏れ

平成 24年 3 月 12日付で平成 23年度笠松運動公園の管理に関する年度協定書の一部を変更する協定書が出資団体と県との間で締結されている。協定書の内容は指定管理料の変更に関するものである。

【指摘】

出資団体側で起案文書が作成されていない。重要な内容の協定書であり 起案文書を作成してし かるべき決裁を受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体が過年度において包括外部監査の対象となった年度及びそのテーマは次のとおりで ある。

年度	テーマ
平成 17年度	教育委員会所管関連団体に対する出資 出捐及び補助金等について

過年度の包括外部監査の指摘に対して、下記の事項を除き現在までに措置されていない事項はない。

過去の包括外部監査における指	公表されている措置等の内容	監査の結果
摘事項の概要		
(効率的な事業の執行)	体育協会への県の人的・財政的関与	未措置の状況である。
県職員の固定的・継続的な派	の必要性を再検証したうえで,より	
遣と併せて ,常勤役員のあり方	効率的な事業の執行について検討し	
についても再検討し ,効率的な	ていく。	
事業の執行がなされるよう努め		
ていくべきである。		
(派遣職員の人事も含めた体育	体育協会への県の人的・財政的関与	未措置の状況である。
協会のあり方の見直し)	の必要性を再検証したうえで,今後	
県は派遣職員の人事も含め体	の体育協会の事業等について,体育	
育協会のあり方を見直すべきで	協会と協議検討していく。	
ある。		

第6 往査しなかった出資団体

- I 鹿島臨海鉄道 株式会社
- 1 出資団体の事業
- (1) 出資団体の概要(平成24年4月1日現在)

所在地	茨城県東茨城郡大洗町桜道 301
設立目的	鹿島臨海工業地帯の生産品及び原料の輸送を主たる目標として,日本国有鉄道,茨城県及び進出企業の共同出資により,昭和44年4月1日に設立した。 その後,かねて建設中の国鉄鹿島線水戸駅~北鹿島駅間を国鉄(現JR東日本)に代わって,当社が経営することになり,昭和60年3月14日から大洗鹿島線として旅客営業を開始した。
事業内容	・旅客運輸事業 ・貨物運輸事業
所管部課	企画部 企画課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位:千円)

		— "			(単位:十円)
		区分	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
	売上高		1,228,001	1,166,572	
	売上原価		1,119,198	1,129,709	985,241
	売上総	利益	108,803	36,863	45,378
	販売費及	び一般管理費	145,336	143,855	122,958
		(うち役員人件費)	42,443	35,048	35,314
損		(うち職員人件費)	694,758	717,382	608,564
益	営業損	益金額	36,533	106,992	168,336
の	営業外収	益	47,725	40,541	43,783
状	営業外費	用	2,426	2,277	2,132
況	経常損	益金額	8,766	68,728	126,685
	特別利益		15,443	2,400	1,201,948
	特別損失		47,117	408,250	1,007,823
	法人税等		3,680	3,104	1,060
	当期純	損益金額	26,588	477,682	68,500
	繰越利益	剰余金	99,441	378,241	309,741
	資産		4,925,474	4,669,540	5,162,613
		流動資産	884,550	669,886	
		固定資産	4,040,924	3,999,654	2,788,890
		繰延資産	0	(
貸	負債		1,440,882	1,642,772	2,089,955
借		流動負債	522,827	731,937	1,274,256
対照		(うち短期借入金)	d	ď	
照表		固定負債	918,055	910,835	815,699
10		(うち長期借入金)	Ó	ŕ	ŕ
	純資産	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3,484,592	3,026,768	3,072,658
		出資額	1,226,000	1,226,000	
		利益剰余金	2,258,592	1,800,768	
	補助金		d		931,730
県	委託料		d	(3,570
財	その他		d	() (
政	計		d		935,300
関	再委託費		d	() (
与状		・債務保証契約に係る債務残高	d	(
况	借入金残		d	(
,,,,	計	172			
	н		Ч	,	4

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 2年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度	0.0%	0.0%	42.8%
・県財政支出計÷ 院上高 営 業外収益 特別利益)			
経常収支比率	100.7%	94.6%	88.6%
· 虎上高 · 信業外収益)÷ · 虎上原価 · 飯管費 · 信業外費用)			
販売管理費率	11.8%	12.3%	13.1%
・販売費及び一般管理費 ÷ 売上高			
人件費比率	60.0%	64.5%	68.5%
・ (役員人件費 -職 員人件費)÷ 売上高			
再委託比率	-	-	-
・再委託費 ÷ 県財政支出計			
一人当たり事業収入	8,411	8,215	6,572
・売上高÷ <i>(</i> 役員数 -職 員数)	千円	千円	千円
自己資本利益率	0.8%	15.8%	2. <i>2</i> %
・当期純損益金額÷純資産			
総資産回転率	24.9%	25.0%	18.2%
・売上高÷資産			
流動比率	169. <i>2</i> ⁄	91.5%	186.3%
・流動資産÷流動負債			
自己資本比率	70.7%	64.8%	59.5%
・純資産÷資産			
借入金比率	-	-	-
・ 短期借入金 - 長 期借入金)÷ (負債 - 純 資産)			
取締役等一人当たり退任慰労金	6,750		540
・取締役等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	千円	千円	千円
監査役等一人当たり退任慰労金	1,800	-	1,050
・監査役等支給退任慰労金合計÷支払人数	千円	千円	千円
職員一人当たり退職金	1,408		725
・職員支給退職金÷支給人数	千円	千円	千円
取締役会等取締役出席率()	71 . 1%	62.5%	61.29
・ (取締役会等出席取締役)÷ (参加可能取締役数)			
取締役会等監査役出席率()	73.3%	83.3%	80.0%
・ (取締役会等出席監査役)÷ (参加可能監査役数)			
評議員会評議員出席率()	-	-	-
· 評議員会出席評議員)÷ 参加可能評議員数)			

⁽⁾出席率は本人出席率である。代理人出席,委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況 県職員派遣の状況等の推移

			平成 2	2年度	Ę	平成 22年度					平成 2	23年度	平成 23年度			
		専属	派遣	ŒВ	計	専属	派遣	СВ	計	専属	派遣	αв	計			
	常勤取締役	5	C) 2	7	5	C	2	7	4	. (2	6			
	非常勤取締役	g	2	: C	11	g	2	q	11	Ç	2	q	11			
	取締役 計	14	. 2	2	18	14	. 2	2	18	13	2	2	17			
	常勤監査役	1	C) () 1	1	C	q	1	1	C	d	1			
	非常勤監査役	1	1	C	2	1	1	q	2	1	1	q	2			
役	監査役計	2	1	C	3	2	1	q	()	2	1	q	3			
員	計	16	3	3 2	21	16	3	2	21	15	3	2	20			
	有給取締役平均報酬 (年額)	4,539千円		3,659千円			纤円	4,223 千 1								
	有給監査役平均報酬 (年額)	4,282千円		4,200千円			升円	4,200千円			升円					
		人数	3	支給額	Ą	人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į			
	取締役退任慰労金合計	1			6,750	2		13	3,902	: 1			540			
	監査役退任慰労金合計	1			1,800	C			() 1			1,050			
	管理職	11	1	C	12	11	1	q	12	13	1	q	14			
	一般職	91	C) (91	90	C	q	90	87	C	q	87			
職	嘱託・臨時職員等	22	C) (22	19	C	q	19	22	C	Q	22			
員	計	124	. 1	C	125	120	1	q	121	122	1	q	123			
	職員平均報酬 (年額)	4,640千円		4,818千円		3,99 2 千F		纤円								
		人数	3	支給額	Ą	人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į			
	職員退職金支給額合計	4			5,630	7		6,33	开巴	10		7,24	 一			

専属 下記の派遣または CBを除く出資団体専属の職員派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者 CB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から以下の補助金の交付を受けている。

県担当課	事	業	名	事業の概要	補助金
企画課	茨城県東 施設災害 金		震災鉄道	鉄道施設の復旧費用に対する補助	931,730千円
	931,730千円				

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事	業	名	事業の概要	委託料
企画課	鹿島臨海 活性化事		!興・沿線	鹿島臨海鉄道復興・沿線活性化事 業に係る委託	3,570千円
	3,570千円				

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金(平成24年3月31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成 24年3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 遊休土地の存在

【意見】

平成 24年3月末において下記の遊休土地が2カ所存在している。

所在地	鹿島市平井押堀	神栖市息栖大塚前
面積	1,776m²	2,422m²
取得理由	開業当時の用地買収に伴う交換	廃止した社宅跡地
	土地	

遊休状態で保有しているということは、収益を生まない状態であるということであり、売却も しくは有効活用の検討をするべきである。

(2) コンプライアンス規程等

【指摘】

コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。 コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。

(3) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資法人等に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある (出資法人等指導監督基準第9工)とされ 同時に 出資法人等の監事は 少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し 必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第 12)とされていることから 所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが 年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を 受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

- Ⅱ 財団法人 グリーンふるさと振興機構
- 1 出資団体の事業
- (1) 出資団体の概要(平成24年4月1日現在)

所在地	常陸太田市山下町 949番 9
設立目的	グリーンふるさと圏における地場産業の振興及び都市との交流の重点的な推進並びに圏域の振興に係る総合的な取組の企画立案及び調整を図ることを通じて、地域住民、民間企業その他の多様な主体の活動及び連携・協働を促進し、もって自立的で個性豊かなグリーンふるさと圏の形成に資することを目的とする
事業内容	・地域が主体となった多様な交流の推進事業 ・特色を活かした里山文化の発信事業 ・新たな里山文化の創造事業 ・自立した地域づくりと相互の連携事業
所管部課	企画部 地域計画課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位:千円)

_		— »	- b 1	— »	(単位:十円)
	·	区分	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
	一般正味	財産増加額	124,988	120,683	89,288
		経常収益	114,988	104,683	83,288
		基本財産運用益	15,616	15,431	15,317
		事業収入	9,392	10,743	15,509
		受取補助金等	85,906	76,368	50,715
۱		その他収益	4,074	2,141	1,747
正味		経常外収益	10,000	16,000	6,000
財	一般正味	財産減少額	125,115	121,497	90,148
産		経常費用	125,115	121,497	90,000
増		事業費	106,735	103,188	75,388
減		管理費	18,380	18,309	14,612
計		(うち役員人件費)	7,693	7,736	4,977
算書		(うち職員人件費)	31,534	21,758	11,818
		経常外費用	0		148
	一般正味	 財産増減額	127	814	. 860
	指定正味財産増加額		d	(
	指定正味財産減少額		10,000	16,000	6,000
		財産増減額	10,000	16,000	
	正味財産		982,323	965,509	
	資産		995,428	982,812	969,108
		流動資産	39,380	42,909	
資		固定資産	956,048	939,903	933,677
産・	負債	_	13,105	17,303	
負		流動負債	10,905	15,103	
債		(うち短期借入金)	Ó	Ó	Ó
•		固定負債	2,200	2,200	2,200
純		(うち長期借入金)	Ó	, (, d
資産	正味財産		982,323	965,509	958,649
生		出資額	Ó	. () (
		剰余金(繰入金を含む)	33,323	32,509	31,649
	補助金		63,666	49,566	·
県	委託料		16,058	19,158	19,252
財	その他		15,300) (
政	計		79,724	68,724	45,530
関	再委託費		10,12	(.5,550
与状		・債務保証契約に係る債務残高	Ä		
1八 況	借入金残		7		
"	計	172	7		
<u> </u>	HI		ч		4

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 2年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度	69.3/	65.6%	54.7%
・県財政支出計 ÷ 経常収益			
経常収支比率	91.9%	86.2%	92.5%
・経常収益 ÷ 経常費用			
管理費率	16.0%	5 17. <i>5</i> %	17.5%
・管理費 ÷ 経常収益			
人件費比率	34.1%	28. <i>2</i> %	5 20. <i>2</i> %
・ (役員人件費 -職 員人件費)÷ 経常収益			
再委託比率	-	-	-
・再委託費 ÷ 県財政支出計			
一人当たり事業収入	347	383	596
・事業収益: <i>(</i> 役員数 - 職 員数)	千円	千円	千円
自己資本利益率	0.0%	0.19	0.1%
・一般正味財産増減額÷正味財産			
総資産回転率	11.6%	5 10.7%	8.6%
・経常収益 ÷ 資産			
流動比率	361 . 1%	5 284.19	428.9
・流動資産 ÷ 流動負債			
自己資本比率	98.7%	5 98. <i>2</i> /	98.9%
・正味財産÷資産			
借入金比率	-	-	-
・ 短期借入金 - 長 期借入金)÷ (負債 - 正味財産合計)			
理事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
監事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
職員一人当たり退職金	-	-	-
・職員支給退職金÷支給人数			
理事会等理事出席率	38.5%	5 46. <i>2</i> ⁄	29.2%
・ (理事会等出席理事)÷ (参加可能理事数)			
理事会等監事出席率	25.0%	50.0%	0.0%
・ (理事会等出席監事)÷ (参加可能監事数)			
評議員会評議員出席率	53.8%	5 76.9%	50.0%
・ (評議員会等出席評議員)÷ (参加可能評議員数)			

⁽⁾出席率は本人出席率である。代理人出席,委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況 県職員派遣の状況等の推移

			平成2	1年度		:	平成2	2年度			平成2	3年度	
		専属	派遣	αв	計	専属	派遣	αв	計	専属	派遣	αв	計
	常勤理事	1	C	Q) 1	1	C	q	1	1	Q	þ	1
	非常勤理事	10	1	1	12	10	1	1	12	: 10	1	q	11
	理事 計	11	1	1	13	11	1	1	13	11	1	q	12
	常勤監事	C) (O) (C	C	q	(Q	q	O
	非常勤監事	2	. 0	q	2	2	C	q	2	: 2	q	q	2
役	監事計	2	. 0	Q) 2	2	C	q	2	: 2	. q	q	2
員	計	13	1	1	15	13	1	1	15	13	1	þ	14
	有給理事平均報酬 (年額)				2				2				2
	有給監事平均報酬 (年額)				(()			O
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	3	5給額	
	理事退任慰労金合計	C			(C			() (O
	監事退任慰労金合計	C			C	C			() (O
	管理職	1	1	Q) 2	1	1	q	2	. 1	1	þ	2
	一般職	7	2	2	9	8	2	q	10	7	2	d	9
H本小	嘱託・臨時職員等	1	C	Q	1	1	C	q	1	1	Q	q	1
職員	計	g	3	C	12	10	3	d	13	9	3	d	12
只	職員平均報酬 (年額)			2,85	纤円			1,78	纤円			1,114	仟円
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	3	5給額	
	職員退職金支給額合計	C			(O			(0			O

専属 下記の派遣または CBを除く出資団体専属の職員派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者 CB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者 2 該当者が 认の場合個人情報に該当するため非公開とする

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

県担当課	事業名	事業の概要	補助金額
地域計画課	グリーンふるさと振興機構運	人件費 ,管理費 事業費に係る補助	21,278千円
	営費補助		
地域計画課	いばらき遊芸の里事業費補助	教育旅行等推進事業に係る補助	5,000千円
	計		26,278千円

(2) 出資団体に対する委託料

県担当課	事業名	事業の概要	委託金額
地域計画課	いばらきさとやま生活支援員	いばらきさとやま生活の総合案	19,252千円
	等設置事業	内 相談業務等支援員等の設置に	
		係る委託	

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金(平成24年3月31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成 24年3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資法人等に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある (出資法人等指導監督基準第9工)とされ 同時に 出資法人等の監事は 少なくとも半年に1回以 上内部監査を実施し 必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第 12)とさ れていることから 所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが 年度末 の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を 受ける必要がある。

(2) 基本財産の使用方策

【意見】

出資団体は平成 24 年 3 月 31 日現在,基本財産を 927,000 千円(定期預金 27,000 千円 茨城県 債 900,000 千円) を有している。

現在の中期計画によると、平成 23年度から 5 年間で基本財産を取崩しながら運営していくとの事だが、出資団体は平成 27年度末を目途に廃止する予定であり、廃止時点でも未だ多額の基本財産が残る見込みであることから、平成 28年度以降の基本財産の使用方策についても、明らかにしておくべきである。

また,基本財産を引き継ぐ新たな組織は,多額の財産を長期に渡って保有することとなるので,その保全には,所管課も特に意を尽くしてモニタリングしていく必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

III 財団法人 茨城県科学技術振興財団

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成24年4月1日現在)

所在地	水戸市笠原町 978番地 6 茨城県企画部科学技術振興課内
設立目的	本県における科学技術の基礎的・創造的な研究開発の推進及び研究体制の強化を促進し,もって県内の科学技術の振興に寄与するとともに,県内産業の高度化を推進すること
事業内容	・つくば国際会議場管理運営等事業 ・科学技術振興事業 ・研究開発奨励事業 ・つくばサイエンス・アカデミー事業
所管部課	企画部 科学技術振興課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位:千円)

		- ·	T - 1 4	T - 1	(単位:十円)
	·	区分	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
	一般正味	財産増加額	389,850	528,473	
		経常収益	368,283	523,454	357,080
		基本財産運用益	619	619	591
		事業収入	283,048	310,927	261,374
		受取補助金等	52,153	181,505	65,248
۱		その他収益	32,463	30,403	29,867
正味		経常外収益	21,567	5,019	4,458
財	一般正味	財産減少額	411,053	529,603	362,429
産		経常費用	377,624	524,603	362,429
増		事業費	377,310	523,949	361,161
減		管理費	314	654	1,268
計		(うち役員人件費)	17,866	17,785	10,556
算書		(うち職員人件費)	94,690	89,252	78,950
		経常外費用	33,429	5,000	
	一般正味		21,203	1,130	891
	指定正味	財産増加額	157,296		
	指定正味財産減少額		1,380	138,316	17,600
		財産増減額	155,916	138,316	
	正味財産		692,044	552,598	
	資産		727,927	620,294	
		流動資産	99,848	133,981	128,949
資		固定資産	628,079	486,313	
産・	負債		35,883	67,696	
負		流動負債	35,883	67,696	
債		(うち短期借入金)	d	d	
•		固定負債	d	()
純		(うち長期借入金)	d	d	d
資産	正味財産	合計	692,044	552,598	534,107
生		出資額	d	(
		剰余金(繰入金を含む)	692,044	552,598	534,107
	補助金		22,442	145,533	25,843
県	委託料		25,024	31,012	26,969
財	その他		0	() (
政	計		47,466	176,545	52,812
関	再委託費		() () (
与状		・債務保証契約に係る債務残高	d) (
7人	借入金残		d		
″	計	>	7		
	HI				

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度	12.9%	33.7%	5 14.8%
・県財政支出計 ÷ 経常収益			
経常収支比率	97.5%	99.8%	98.5%
・経常収益 ÷ 経常費用			
管理費率	0.1%	0.19	0.49
・管理費 ÷ 経常収益			
人件費比率	30.6%	20.49	25.1%
・ (役員人件費 ・ 職 員人件費) ÷ 経常収益			
再委託比率	-	-	-
・再委託費 ÷ 県財政支出計			
一人当たり事業収入	7,448	8,182	6,701
・事業収益÷ (役員数 - 職 員数)	千円	千円	千円
自己資本利益率	3.0%	0.2%	0.1%
・一般正味財産増減額÷正味財産			
総資産回転率	50.6%	84.49	61.1%
・経常収益÷資産			
流動比率	278.3%	197.9%	257.3%
・流動資産÷流動負債			
自己資本比率	95.0%	89.0%	5 91.4%
・正味財産÷資産			
借入金比率	-	-	-
・ 短期借入金 - 長 期借入金)÷ (負債 - 正味財産合計)			
理事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
監事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
職員一人当たり退職金	-	-	-
・職員支給退職金÷支給人数			
理事会等理事出席率	36.1%	41.7%	50.0%
・ (理事会等出席理事)÷ (参加可能理事数)			
理事会等監事出席率	66.7%	25.0%	50.0%
・ (理事会等出席監事)÷ (参加可能監事数)			
評議員会評議員出席率	17.9%	7.7%	26.9%
・ (評議員会等出席評議員)÷ (参加可能評議員数)			

⁽⁾出席率は本人出席率である。代理人出席,委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況 県職員派遣の状況等の推移

			平成 2	2年度			平成 2	2年度			平成 2	3年度	
		専属	派遣	ŒВ	計	専属	派遣	ŒВ	計	専属	派遣	ŒВ	計
	常勤理事	C	1	q	1	C	1	q	1	C	1	þ	1
	非常勤理事	g	2	. q	11	g	2	q	11	8	2	q	10
	理事 計	Ç	3	q	12	9	3	d	12	8	3	q	11
	常勤監事	C	C	Q	(C	C	q	() (Q	q	0
	非常勤監事	2	C	q	2	2	C	q	2	2	d	q	2
役	監事計	2	C	Q	2	2		q	2	2	d	q	2
員	計	11	3	Q	14	. 11	3	d	14	. 10	3	0	13
	有給理事平均報酬 (年額)				2				2				2
	有給監事平均報酬 (年額)				()			()			O
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	Z	と給額 かんだい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	į
	理事退任慰労金合計	C			(C			(C			O
	監事退任慰労金合計	C			C	C			() (O
	管理職	C	3	1	۷	. 0	3	q	3	1	2	1	4
	一般職	4	. 2	: q	6	4	. 2	q	6	1	1	þ	2
H本小	嘱託・臨時職員等	14	. (q	14	. 15	C	q	15	20	q	q	20
職員	計	18	5	1	24	. 19	5	d	24	· 22	3	1	26
只	職員平均報酬 (年額)			3,94	纤 円	3,719千円		开円			3,037	千円	
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	Z	と給額 かんだい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	į
	職員退職金支給額合計	C			0	0			(0			0

専属 下記の派遣またはCBを除く出資団体専属の職員派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者 CB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者 2 該当者が1人の場合個人情報に該当するため非公開とする

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

県担当課	事業名	事業の概要	補助金額
科学技術振興課	茨城県科学技術振興財団事業	科学技術交流支援事業人件費	8,243千円
	費	及び顕彰事業の補助	
科学技術振興課	生活支援ロボット研究開発事	生活支援ロボット研究開発推	17,600千円
	業	進事業運営費に係る補助	
	計		25,843千円

(2) 出資団体に対する委託料

県担当課	事業名	事業の概要	委託金額						
科学技術振興課	つくばサイエンスツアー推進	つくばサイエンスツアー推進	15,244千円						
	事業	事業に係る委託							
科学技術振興課	ライフ・イノベーション関連展	ライフ・イノベーション関連	11,725千円						
	開可能性調査事業	展開可能性調査事業に係る委							
		託							
	計								

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

施設名	公募・	応募団	開始年月	指定	所管課	指定管理料
	非公募	体数		期間		
つくば国際会議場	公募	1	平成 23年 4月	5年	つくば地域振興課	71,665千円

(4) 出資団体に対する貸付金(平成24年3月31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成 24年3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 指定管理事業の計画実績比較分析について

出資団体並びにJV(つくばコングレスセンター)は 指定管理事業についての計画と実績の比較分析が不十分である。

平成 23 年度の駐車券販売収入および支出について計画には全く含まれていない一方で実績に含まれている(11,094,797円)。なお 21 年度,22 年度は計画及び実績に含まれている(平成 21 年度計画 9,450,000円 実績 7,355,136円,22年度計画 10,500,000円 実績 7,089,971円)。平成 23 年度の収支計画で駐車券販売収入および支出の概算値を計上することは可能であったはずである。

【意見】

指定管理者として実態に即した収支計画書を作成すべきであり、適切な収支計画書に基づき計画実績の比較分析を実施する必要がある。他方施設所管課(県つくば地域振興課)もそのモニタリングを十分に行う必要がある。

(2) 預金口座数

預金口座を必要以上に保有している。今回の包括外部監査における確認状の送付の際,出資団体は1つの銀行支店で届出印の異なる2つの口座を有しているとして2通の確認状を作成・発送したが,銀行からは当該名義の口座は1つしか存在しないとして1通分の確認状だけが返信されてきた。そこでその原因を調査したところ,届出印ではなく口座名義自体が違っている事実が判明した。

【指摘】

銀行口座名義と銀行届出印は正確に照合できるように管理し,不必要な口座について閉鎖すべきである。

(3) 資金運用

基本財産 35,400千円のほか 基金合計 418,982千円が存在し、それぞれについて資金運用を行っている。財団は 定期預金や安全性の高い有価証券で運用しているが 運用利回りが低迷している。 そのため 財団は少しでも利率の高い超長期国債(20年、利率2%程度)を中心とした運用を行っている。

これらの国債は、償還日前に売却可能であるが、売却時に元本割れするリスクがある。すなわち、 資金が長期に亘り固定されるリスクも含めて財団としてリスクを取っている。

所管課からは「購入前に超長期国債購入という判断に至った経緯や購入後の運用について,理事会・評議員会で審議しており,運用方針や運用商品のリスク等については,理事会・評議員会において十分に検討され購入に至っている」という説明を受けたものの、運用方針や運用商品のリスクについて理事会等で検討された証跡が残っていないために事実確認ができなかった。

【意見】

資金運用方針は財団の重要な意思決定の一つであり、運用商品のリスクを理事が認識したうえ

で資金運用がなされる必要があるとともに理事会等の議事録において検討過程を適切に記載しておくべきである。

(4) 指定管理

【意見】

つくば国際会議場は県の出資団体である科学技術振興財団と民間企業によって構成されたJV(つくばコングレスセンター)が公募応札により指定管理者となっているが,前回の応募団体は当該JVだけであることから,次回の指定管理の公募に向け1者応札について改善を図る必要がある。

(5) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資法人等に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある (出資法人等指導監督基準第9工)とされ 同時に 出資法人等の監事は 少なくとも半年に1回以 上内部監査を実施し 必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第 12)とさ れていることから 所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが 年度末 の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を 受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

IV 公益財団法人 茨城県国際交流協会

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成24年4月1日現在)

所在地	水戸市千波町後川745
設立目的	この法人は、県民の国際交流・協力活動及び国際理解の促進とともに、多文化共生の地域づくりを推進することにより、国際感覚豊かな人材の育成と多様性のある活力にあふれた地域社会の創造に寄与することを目的とする。
事業内容	(1)多文化共生に関する事業 (2)国際理解に関する事業 (3)国際交流に関する事業 (4)国際協力に関する事業
所管部課	生活環境部 国際課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位:千円)

		区分	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
	一般正味	財産増加額	264,991	86,034	
	/3211.77.	経常収益	264,991	86,034	
		基本財産運用益	8,348	8,348	
		事業収入	156,886	3,056	
		受取補助金等	93,705	70,826	
		その他収益	6,052	3,804	4,449
正		経常外収益	Ó	(,
味財	一般正味	財産減少額	270,955	97,233	86,780
産		経常費用	270,699	96,548	
増		事業費	214,881	48,766	47,298
減		管理費	55,818	47,782	39,462
計		(うち役員人件費)	5,244	5,793	5,901
算書		(うち職員人件費)	57,775	53,878	36,192
		経常外費用	256	685	20
	一般正味	財産増減額	5,964	11,199	3,615
	指定正味	財産増加額	d	((
	指定正味	財産減少額	d	((
	指定正味	財産増減額	d	(
	正味財産	期末残高	586,952	575,753	572,138
	資産		593,219	588,012	575,491
次		流動資産	88,164	87,933	71,390
資産		固定資産	505,055	500,079	504,101
•	負債		6,267	12,259	3,353
負		流動負債	1,976	12,259	3,120
債		(うち短期借入金)	q	(
٠ 4 :1:		固定負債	4,291	(233
純資		(うち長期借入金)	d	((
資産	正味財産		586,952	575,753	572,138
		出資額	491,400	491,400	491,400
		剰余金(繰入金を含む)	95,552	84,353	80,738
	補助金		84,176	67,915	52,583
県	委託料		6,370	3,015	15,283
財政	その他		O O	((
関			90,546	70,930	67,866
与	再委託費		2,731	950	874
状		・債務保証契約に係る債務残高	0	((
況	借入金残	高	0	((
	計		0	((

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度	34.2%	82.49	81.6%
・県財政支出計 ÷ 経常収益			
経常収支比率	97.9%	89.1%	95.9%
・経常収益 - 経常費用			
管理費率	21 . 19	55.5%	47.5%
・管理費 ÷ 経常収益			
人件費比率	23.8%	69.49	50.6%
・ (役員人件費 -職 員人件費)÷ 経常収益			
再委託比率	3.0%	1.3%	1.3%
・再委託費 ÷ 県財政支出計			
一人当たり事業収入	3,649	71	313
・事業収入: <i>(</i> 役員数 - 職員数)	千円	千円	千円
自己資本利益率	1.0%	1.9%	0.6%
・一般正味財産増減額:正味財産			
総資産回転率	44.7%	14.6%	14.5%
・経常収益 ÷ 資産			
流動比率	4461 . 7%	717.3%	2288.1%
・流動資産÷流動負債			
自己資本比率	98.9%	97.9%	99.4%
・正味財産÷資産			
借入金比率	-	-	-
・ 短期借入金 - 長 期借入金)÷ (負債 - 正味財産合計)			
理事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
·理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
監事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
職員一人当たり退職金	-	7,267	-
・職員支給退職金÷支給人数		千円	
理事会等理事出席率()	45.7%	91.3%	78.3%
・ (理事会等出席理事)÷ (参加可能理事数)			
理事会等監事出席率()	25.0%	50.0%	0.0%
・ 健事会等出席監事)÷ 参加可能監事数)			
評議員会評議員出席率()	48.7%	97.4%	86.7%
・ (評議員会等出席評議員)÷ (参加可能評議員数)			

^()出席率は本人出席率である。代理人出席,委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況 県職員派遣の状況等の推移

			平成 2作				平成 2	22年度			平成 2	23年度	
		専属	派遣	αв	計	専属	派遣	СВ	計	専属	派遣	αв	計
	常勤理事	C	0	1	1	C	O	1	1	C	O	1	1
	非常勤理事	21	1	q	22	21	1	q	22	21	1	q	22
	理事 計	21	1	1	23	21	1	1	23	21	1	1	23
	常勤監事	C	C) ((O	C	q	(Q	q	0
	非常勤監事	C	1	1	2	C	1	1	2	. 0	1	1	2
役	監事 計	C	1	1	2	C	1	1	2	. 0	1	1	2
員	計	21	2	2	25	21	2	2	25	21	2	2	25
I -	有給理事平均報酬 (年額)		5,040千円				5,193千円				5,214千円		
	有給監事平均報酬 (年額)		0									q	
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数 支給額			
	理事退任慰労金合計	C			C	C			() (Q
	監事退任慰労金合計	C			(C			() (q
	管理職	1	2		3	1	2	q	3	1	1	q	2
	一般職	1	1	C	2	1	1	q	2	2	1	q	3
田立い	嘱託・臨時職員等	13	C) (13	13	C	q	13	19	q	q	19
職員	計	15	3	0	18	15	3	q	18	22	2	0	24
	職員平均報酬 (年額)			2,91	2千円			2,30	纤 円			1,310	斤円
		人数	3	支給額	Ę	人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	
	職員退職金支給額合計	C			(1		7,26	千円	C			q

専属 下記の派遣または CBを除く出資団体専属の職員派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者 CB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から以下の補助金の交付を受けている。

県担当課	事 業 名	事業の概要	補助金
国際課	協会運営費補助金(県単)	協会運営に係る補助	30,158千円
国際課	上海事務所事業費補助金 (県単)	上海事務所運営に係る補助	22,425千円
	計		52,583千円

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事 業 名	事業の概要	委託料
国際課	在住外国人相談体制強化事業	外国人相談事業に係る委託	690千円
国際課	外国人医療の言語サポー ト強化事業	医療言語サポート事業に係る委 託	6,921千円
国際課	外国人への情報発信等強 化事業	情報発信等強化事業に係る委託	7,672千円
	15,283千円		

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金(平成24年3月31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成 24年3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 上海事務所事業費補助金

【意見】

県では、出資団体に対して上海事務所事業費補助として平成 23年度においては 22,424千円の補助金を支出している。上海においては茨城県自体が海外事務所を設ける事が認められないことから、出資団体において上海事務所を設置し国際交流を図るとともに、県の企業支援や産業拡大を推進している。

出資団体の上海事務所は、上記の様に県の企業支援や産業拡大のための性格を有している事から、上海事務所事業費補助について、県の生活環境部国際課がその事業のモニタリングを行う事が難しい側面を有している。この事から、出資団体への上海事務所事業費補助については、生活環境部国際課から補助を行うのではなく、県の企業支援、産業拡大について実施するしかるべき所管課がこれを補助し、適切にモニタリングを行う事が合理的と考えられる。

(2) 県準拠の給与体系

【意見】

出資団体職員の給与基準並びに昇格の基準等について県準拠である。全般的事項の【意見】に記載の通り,出資団体は職員の給与体系のあり方を検討すべきである。

(3) 基本財産

【意見】

(公財) 茨城県国際交流協会の主な出資者は茨城県(出資比率 61.1%)及び県内全市町村(出資 比率 20.4%)である。基本財産 491,400千円のうち 400千円が定期預金で,491,000千円が茨城県 債(年利 1.7%)で運用されており,今日の低金利情勢ではかつてのような運用益が期待できない。 一方 基本財産の一部を返還しても 資金的には問題はないと考えられ、資金の有効活用のため に返還を検討すべきである。

(4) 監事の理事会本人出席率

【意見】

監事の理事会出席率が低い。平成 21年度が 25.0%,平成 22年度が 50.0%,平成 23年度が 0% である。ガバナンスの点で問題があり 活発な議論を機動的に実施できる態勢を構築すべきである。

(5) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資法人等に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある (出資法人等指導監督基準第9エ)とされ、同時に、出資法人等の監事は、少なくとも半年に1回以 上内部監査を実施し、必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第 12)とさ れていることから 所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが ,年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を 受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

V 公益財団法人 茨城県消防協会

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成24年4月1日現在)

所在地	水戸市千波町 1918番地
設立目的	この法人は、郷土愛護の消防精神に支えられた消防防災力の充実強化を通じて、県民の生命、身体及び財産を火災等から保護すると共に、各種災害による被害を軽減するために、消防団等の消防施設の充実強化の支援、消防防災技術の向上、地域連携の強化、消防団員・職員の士気の高揚、消防防災思想の普及広報活動等を行うことにより、地域社会の健全な発展に資することを目的とする。
事業内容	(1)消防防災思想の啓発普及(2)消防職・団員の消防・防災技術の強化と消防団の組織の強化(3)消防防災に関する調査研究 指導及び研修(4)消防防災関係諸団体の育成 協力及び連携(5)消防関係者の表彰及び福祉厚生等
所管部課	消防安全課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

経営指標	平成 2年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度	45.1%	43.1%	39.4%
・県財政支出計 ÷ 経常収益			
経常収支比率	102.0%	93.5%	99.9%
・経常収益 ÷ 経常費用			
管理費率	45.8%	16.49	13.8%
・管理費 ÷ 経常収益			
人件費比率	134.8%	131.7%	106.1%
・ 役員人件費 -職 員人件費)÷ 経常収益			
再委託比率	-	-	-
・再委託費 ÷ 県財政支出計			
一人当たり事業収入	347	327	322
・事業収入÷ <i>(</i> 役員数 -職 員数)	千円	千円	千円
自己資本利益率	0.3%	1.0%	0.0%
・一般正味財産増減額÷正味財産			
総資産回転率	15.6%	14.2%	12.8%
・経常収益÷資産			
流動比率	5094.8%	3719.9%	4623.1%
・流動資産÷流動負債			
自己資本比率	99.0%	98.9%	98.9%
・正味財産÷資産			
借入金比率	-	-	-
・ 短期借入金 -長 期借入金)÷ (負債 -正味 財産合計)			
理事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・理事等支給退任慰労金合計÷支払人数			
監事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・監事等支給退任慰労金合計÷支払人数			
職員一人当たり退職金	-	-	-
・職員支給退職金÷支給人数			
理事会等理事出席率()	98.4%	95.0%	90.6%
・ 健事会等出席理事)÷ 参加可能理事数)			
理事会等監事出席率()	66.7%	66.79	50.0%
・ (理事会等出席監事)÷ (参加可能監事数)			
評議員会評議員出席率 ()	76.3%	92.3%	80.8%
· 評議員会等出席評議員)÷ 参加可能評議員数)			

^()出席率は本人出席率である。代理人出席,委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

			平成 2年度 平成 22年度					平成 23年度					
			派遣	СВ	計	専属	派遣	ŒВ	計	専属	派遣	αв	計
	常勤理事	O	O	1	1	O	q	1	1	O	Q	1	1
	非常勤理事	34	. (Q	34	. 30	q	q	30	30	Q	d	30
	理事計	34	. (1	35	30	q	1	31	30	Q	1	31
	常勤監事	C	C	Q) (C	q	Q) () (Q	þ	Q
	非常勤監事	2	C	q	2	3	q	q	3	3	q	q	3
役	監事計	2	C	Q) 2	3	q	Q) 3	3	Q	d	3
I	計	36	36 0 1 37				Q	1	34	. 33	Q	1	34
	有給理事平均報酬 (年額)	6,416千円				6,321千円				6,305千円			
	有給監事平均報酬 (年額)	(O			
		人数	3	支給額	Į	人数 支給額			人数 支給額		į		
	理事退任慰労金合計	C			(C			() (O
	監事退任慰労金合計	C			C	C			() (O
	管理職	C	C	O) (C	q	d	() (Q	o d	q
	一般職	C	1	q	1	C	1	C	1	C	1	þ	1
田立い	嘱託・臨時職員等	1	C	Q	1	1	q	q	1	1	Q	q	1
職員	計	1	1	Q) 2	1	1	Q) 2	: 1	1	þ	2
	職員平均報酬 (年額)			9,64	3千円	6,778千円			3,619千日		升円		
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	į
	職員退職金支給額合計	C			(0			(0			0

専属 下記の派遣または CBを除く出資団体専属の職員派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者 CB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況 県職員派遣の状況等の推移

		平成 2年度 平成 22年度					平成 23年度						
			派遣	СВ	計	専属	派遣	ŒВ	計	専属	派遣	αв	計
	常勤理事	O	O	1	1	O	q	1	1	O	Q	1	1
	非常勤理事	34	. (Q	34	. 30	q	q	30	30	Q	d	30
	理事計	34	. (1	35	30	q	1	31	30	Q	1	31
	常勤監事	C	C	Q) (C	q	Q) () (Q	þ	Q
	非常勤監事	2	C	1	3	3	q	q	3	3	q	q	3
役	監事計	2	C	1	3	3	q	Q) 3	3	Q	d	3
1 F	計	36	36 0 2 38				Q	1	34	. 33	Q	1	34
	有給理事平均報酬 (年額)	6,416千円				6,321千円				6,305千円			
	有給監事平均報酬 (年額)	((O			
		人数	3	支給額	Į	人数 支給額			人数 支給額		į		
	理事退任慰労金合計	C			(C			() (O
	監事退任慰労金合計	C			C	C			() (O
	管理職	C	C	Q) (C	q	q	(Q	o d	q
	一般職	C	1	q	1	C	1	C	1	C	1	þ	1
H	嘱託・臨時職員等	1	C	Q	1	1	q	q	1	1	Q	q	1
職員	計	1	1	Q) 2	1	1	Q) 2	: 1	1	þ	2
只	職員平均報酬 (年額)			9,64	3千円	6,778千円			3,619千日		升円		
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	į
	職員退職金支給額合計	C			(0			(0			0

専属 下記の派遣または CBを除く出資団体専属の職員派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者 CB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から以下の補助金の交付を受けている。

県担当課	事業名	事業の概要	補助金
消防防災課	消防協会運営費補助金	消防協会の運営に関する 補助金	13,890千円
	計		13,890千円

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	委託料
消防防災課	消防ポンプ操法競技大会事	消防ポンプ操法競技	1,379千円
	業委託	大会の事業運営委託	
消防防災課	消防大会事業委託	消防大会の事業運営委託	1,216千円
消防防災課	退職消防団員報償事業委託	退職消防団員報償事業委託	555千円
	3,150千円		

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金(平成24年3月31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成 24年3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 運営補助費の算定根拠

【意見】

出資団体は県よりその運営費について補助金を受けている。補助金の交付に当たり 補助対象として事業費も対象とされているが、平成 23 年度において、出資団体の事業費の支出予定額は38,049千円であるが実際に交付された事業費に対する補助額は6,626千円であった。

県側は、予算措置可能な金額を出資団体に補助しているとの事であるが、出資団体の事業費について全額を補助する事が不可能であるならば、事業費の一定割合を負担する 事業費のうち特に負担するべき項目を定めその金額を負担する等、補助金額の算定根拠を明確にするべきである。

(2) 中期計画の策定

【指摘】

出資団体は運営基本方針とともに、中長期計画を策定しているが、この中長期計画については、特に計数的な記載はされておらず、文書による目標が定められているのみである。

中長期計画は,組織の進むべき方向性を定める目標であることから,計数的な目標値についても 中長期計画に織り込み,これと実際の数値とを比較,分析する事が必要である。

(3) 県準拠の給与体系

【意見】

出資団体職員の給与基準並びに昇格の基準等について県準拠である。全般的事項の【意見】に記載の通り,出資団体は職員の給与体系のあり方を検討すべきである。

(4) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9工)とされ,同時に,出資団体の監事は少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第 12)とされていることから,所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが,年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を 受ける必要がある。

4	過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置
ŀ	出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

- VI 財団法人 いばらき腎バンク
- 1 出資団体の事業
- (1) 出資団体の概要(平成24年4月1日現在)

所在地	つくば市天久保 2 -1 -1
設立目的	腎臓移植を普及促進することにより ,腎不全患者の早期回復に資するとともに ,腎不全に対する総合的な対策の確立を図り ,もって県民福祉の向上に寄与する
事業内容	・腎不全及び腎臓移植に関する普及啓発 ・腎臓移植希望者に係る組織適合検査費用の助成 ・献腎者への感謝状等贈呈 ・腎臓移植体制の確立に関すること
所管部課	保健福祉部 薬務課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位:千円)

		<u> </u>		n	(十四・114)
<u></u>		区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	一般正味財産増加額		6,882	11,058	11,065
		経常収益	6,882	11,058	11,065
		基本財産運用益	5,636	6,332	5,391
		事業収入	10	165	100
		受取補助金等	120	326	300
正		その他収益	1,116	4,235	5,274
味		経常外収益	0	0	0
財		財産減少額	6,507	11,753	9,682
財産増		経常費用	6,507	11,753	9,682
増		事業費	3,192	8,691	6,436
滅		管理費	3,315	3,062	3,246
計		(うち役員人件費)	0	0	0
算書		(うち職員人件費)	744	5,740	6,430
=		経常外費用	0	0	0
	一般正味	財産増減額	375	△ 695	1,383
	指定正味	財産増加額	0	0	0
	指定正味財産減少額		0	0	0
	指定正味財産増減額		0	0	0
	正味財産	期末残高	426,233	425,538	426,921
	資産		426,240	425,550	427,001
»»-		流動資産	8,404	7,518	9,039
資産		固定資産	417,836	418,032	417,962
生・	負債		7	12	80
負		流動負債	7	12	80
債		(うち短期借入金)	0	0	0
<u>.</u> .		固定負債	0	0	0
純		(うち長期借入金)	0	0	0
資産	正味財産	合計	426,233	425,538	426,921
<u> </u>		出資額	0	0	0
		剰余金(繰入金を含む)	8,407	7,712	9,095
	補助金		0	0	0
県財	委託料		0	0	0
財	その他		0	0	0
政	計		0	0	0
関与	再委託費		0	0	0
状		・債務保証契約に係る債務残高	0	0	0
況	借入金残		0	0	0
計		0	0	0	
	н	1.0 英表示学》 /// 1.0 英 子	(<u> </u>

^(※)出席率は本人出席率である。代理人出席,委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 2年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度	0.0%	0.0%	0.0%
・県財政支出計 ÷ 経常収益			
経常収支比率	105.8%	94.1%	114.3%
・経常収益 ÷ 経常費用			
管理費率	48.2%	5 27. <i>7</i> %	29.3%
・管理費 ÷ 経常収益			
人件費比率	10.8%	51.9%	58.1%
・ (役員人件費 -職 員人件費)÷ 経常収益			
再委託比率	-	-	-
・再委託費 ÷ 県財政支出計			
一人当たり事業収入	C	7	4
・事業収益÷ (役員数 - 職 員数)	千円	千円	千円
自己資本利益率	0.1%	0. <i>2</i> %	0.3%
・一般正味財産増減額÷正味財産			
総資産回転率	1.6%	2.5%	2.5%
・経常収益÷資産			
流動比率	120057.1%	62650.0%	11298.8%
・流動資産 ÷ 流動負債			
自己資本比率	100.0%	5 100.0%	100.0%
・正味財産÷資産			
借入金比率	-	-	-
・ 短期借入金 - 長 期借入金)÷ (負債 - 正味財産合計)			
理事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
監事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
職員一人当たり退職金	-	-	-
・職員支給退職金÷支給人数			
理事会等理事出席率	47 . 19	55.6%	44.4%
・ (理事会等出席理事)÷ (参加可能理事数)			
理事会等監事出席率	50.0%	50.0%	50.0%
・ (理事会等出席監事)÷ (参加可能監事数)			
評議員会評議員出席率	-	-	-
・ (評議員会等出席評議員)÷ (参加可能評議員数)			

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況 県職員派遣の状況等の推移

		平成 2年度			平成 22年度				平成 23年度				
		専属	派遣	ŒВ	計	専属	派遣	ŒВ	計	専属	派遣	ŒВ	計
	常勤理事	O) q	(0	O	q	(Q	q	q
	非常勤理事	14	. 3	q	17	15	3	d	18	16	2	q	18
	理事 計	14	. 3	d	17	15	3	d	18	16	2	þ	18
	常勤監事	C) () q	(0) (Q	()	O	þ	Q
	非常勤監事	2	C	q	2	2	C	q	2	: 2	q	q	2
役	監事計	2	C) q	2	2	C	q	2	: 2	C	þ	2
員	計	16	3	, q	19	17	· 3	d	20	18	2	þ	20
	有給理事平均報酬 (年額)	纤円							纤円				
	有給監事平均報酬 (年額)				(•			Q				
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	3	と給額 かんりょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	į
	理事退任慰労金合計	O			(0			(q
	監事退任慰労金合計	O			(0			(Q
	管理職	C)) q	0	0	0	O	•		O	q	Q
	一般職	1	O) q	1	1	C	d	1	1	Q	þ	1
田立い	嘱託・臨時職員等	O) () q	(1	C	O	1	1	Q	q	1
職員	計	1	C) q	1	2	C	d	2	: 2	d	þ	2
只	職員平均報酬 (年額)	2,976千円		3,736千円		纤円	9 3,723 1		纤円				
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	3	と給額 かんりょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	į
	職員退職金支給額合計	C			C	C			(0			Q

専属 下記の派遣または CBを除く出資団体専属の職員派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者 CB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

- 2 出資団体との契約等
- (1) 出資団体に対する補助金 出資団体は平成 23年度において 県から補助金を受けていない。
- (2) 出資団体に対する委託料 出資団体は平成 23年度において 県から委託料を受けていない。
- (3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設 出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。
- (4) 出資団体に対する貸付金(平成 24年3月31日現在) 出資団体は平成23年度において 県から貸付けを受けていない。
- (5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成 24年3月 31日現在) 出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 県の関与

【意見】

臓器移植の普及啓蒙や臓器移植体制の整備には県の強力な支援が必要であるが、現状は出資団体に対する補助金や委託料、人的支援はなく、県は基本財産を拠出しているのみである。また、出資団体の設立目的を推進していくためには組織的活動が不可欠であるが、出資団体には非常勤理事と職員2名(うち1名は非常勤嘱託)しかおらず組織の運営に課題がある。加えて、低金利で運用難である経済情勢の中、基本財産の運用による収益のみによって活動資金を賄える状況でもない。

平成元年設立の法人でありながら、出資団体の改革工程表では平成 24年度に今後のあり方を決定することになっているが出捐割合が過半数の県としての関与の仕方は不十分である。腎臓移植等を中心とする臓器移植をサポートするのか否か等の方針を決定することについて県は積極的に関与すべきである。

(2) 基本財産の有効活用

【意見】

出資団体は平成 24年3月31日現在 基本財産を 417,825千円(定期預金 10,761千円 国債・地方債 407,063千円)を有している。当初は基本財産の運用益により事業資金を賄う予定であったが 超低利回りの現状では事実上不可能である。このような状況の下 多額の基本財産を長期固定化させるより一度県に返還することも検討すべきである。

(3) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9工)とされ,同時に,出資団体の監事は少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第 12)とされていることから,所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが,年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を 受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

VII 株式会社 ひたちなかテクノセンター

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成24年4月1日現在)

所在地	茨城県ひたちなか市新光町 38番地
設立目的	昭和63年に制定された「地域産業の高度化に寄与する特定産業の集積の促進に関する法律」(通称:頭脳立地法)に基づき、電機・機械産業やエネルギー、情報関連産業が集積している茨城県北地域において、産・官・学との連携による「地域産業の高度化」、「特定産業の集積促進」を図る。
事業内容	・研究室等賃貸事業 ・企業支援事業
所管部課	商工労働部 産業政策課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位:千円)

		区分	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
	売上高		351,883	352,175	350,876
	売上原価		243,979	237,991	238,990
	売上総利益		107,904	114,184	. 111,886
	販売費及	び一般管理費	92,195	82,526	77,505
		(うち役員人件費)	12,137	12,042	11,948
損		(うち職員人件費)	36,467	33,292	32,510
益	営業損益金額		15,709	31,658	34,381
の	営業外収		10,355	9,835	8,783
状	営業外費	用	d	(70
況	経常損	益金額	26,064	41,487	43,094
	特別利益		d	1,250	
	特別損失		d	36,633	6,505
	法人税等		1,086	1,086	1,086
	当期糾	損益金額	24,978	5,018	35,503
	繰越利益	剰余金	2,302,279	5,018	40,521
	資産		2,248,844	2,151,483	2,032,109
		流動資産	425,610	482,996	415,660
		固定資産	1,823,234	1,668,487	1,616,449
		繰延資産	Q))
貸#	負債		417,106	315,931	160,505
借対		流動負債	185,425	210,132	100,455
照		(うち短期借入金)	135,200	131,500	42,500
表		固定負債	231,681	105,799	60,050
		(うち長期借入金)	174,000	42,500	
	純資産		1,831,737	1,835,552	1,871,604
		出資金(出損金)	4,126,000	100,000	100,000
		利益剰余金	2,294,262	1,735,552	1,771,604
	補助金		d	((
県	委託料		55,789	74,588	53,735
財政	その他		d	((
政関	計		55,789	74,588	53,735
与	再委託費		d	(
状	損失補償	・債務保証契約に係る債務残高	d	(
況	借入金残	高	d	(
	計		d) (

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度	15.4%	20.5%	14.9%
・県財政支出計÷ 売上高 営 業外収益 特別利益)			
経常収支比率	107.8/	5 112.9%	113.6%
・経常収益 ÷ 経常費用			
販売管理費率	26. <i>2</i> /	23.49	22.1%
・販売費及び一般管理費 ÷ 売上高			
人件費比率	13.8%	12.9%	12.7%
・ 役員人件費 -職 員人件費)÷ 売上高			
再委託比率	-	-	-
・再委託費 ÷ 県財政支出計			
一人当たり売上高	6,767	7,337	7,310
・売上高÷ (役員数 + 職員数)	千円	千円	千円
自己資本利益率	1.4%	0.3%	1.9%
・当期純損益金額 ÷ 純資産			
総資産回転率	15.6%	16.49	17.3%
・売上高÷資産			
流動比率	229.5%	229.9%	413.8%
・流動資産÷流動負債			
自己資本比率	81.5%	85.3%	92.1%
・純資産÷資産			
借入金比率	13.7%	8.1%	2.1%
・ 短期借入金 -長 期借入金)÷ (負債 -純 資産)			
理事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
監事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
職員一人当たり退職金	-	-	-
・職員支給退職金÷支給人数			
理事会等理事出席率()	75.6%	66.7%	58.9%
・ 健事会等出席理事)÷ 参加可能理事数)			
理事会等監事出席率()	100.0%	66.7%	66.7%
・ 健事会等出席監事)÷ 参加可能監事数)			
評議員会評議員出席率 ()	- [-	-
· 評議員会等出席評議員)÷ 参加可能評議員数)			

⁽⁾出席率は本人出席率である。代理人出席,委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数等の推移及びその給与・退職金の状況 県派遣職員の状況等

		平成 2年度		平成 22年度			平成 23年度						
		専属	派遣	Œ	計	専属	派遣	ŒВ	計	専属	派遣	ŒВ	計
	常勤取締役	1	C) 1	2	1	q	1	2	1	0	1	2
	非常勤取締役	15	3	d	18	15	3	q	18	15	2	q	17
	取締役 計	16	3	1	20	16	3	1	20	16	2	1	19
	常勤監査役	1	C	O) 1	1	q	q	1	1	0	þ	1
	非常勤監査役	C	C	Q	(C	q	q	() (0	q	0
役	監査役計	1	C	Q) 1	1	q	q	1	1	0	þ	1
員	計	17	3	1	21	17	3	1	21	17	2	1	20
	有給取締役平均報酬 (年額)			4,01	纤円			4,014	纤円			3,982	千円
	有給監査役平均報酬 (年額)				((0
		人数	3	支給額	Į	人数	Z	と給額 かんりゅう かんりょう かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	Į	人数	Z	と給額 かんりょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	į
	取締役退任慰労金合計	O			(0			(Q
	監査役退任慰労金合計	C			(0			(Q
	管理職	1	(3)	d) 4	. 1	3	q		. 1	3	þ	4
	一般職	4	. (O) 4	. 4	. d	q		. 4	. 0	q	4
田立心	嘱託・臨時職員等	23	C	q	23	19	q	q	19	20	0	þ	20
職員	計	28	3	0	31	24	. 3	q	27	25	3	0	28
只	職員平均報酬 (年額)			3,82	纤円			4,012	2千円			4,056	升円
		人数	3	支給額	Į	人数	3	と給額 かんりょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	Ę	人数	3	と給額 かんだい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	į
	職員退職金支給額合計	C			角田	C		(五日	C)	(斤円

専属 下記の派遣または CBを除く出資団体専属の職員派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者 CB 県を退職した職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から補助金の交付を受けていない。

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	金額
産業技術課	茨城県デザインセンター関	デザインセンター運営事業・産業デ	18,703千円
	連事業費	ザイン普及促進事業に係る委託	
産業政策課	中性子利用発掘事業費	中性子利用連絡協議会運営に係る	8,956千円
		委託	
産業政策課	ベンチャー企業等人材育成	ベンチャー企業等の人材育成に係	8,741千円
	支援事業費	る委託	
産業技術課	いばらき価値創造型デザイ	いばらきデザインラボに係る委託	5,714千円
	ンセンター支援事業費		
産業政策課	J-PARC產学交流促進事業費	J-PARC研究者との交流に係る委託	1,904千円
産業政策課	県北臨海地域産業活性化推	県北臨海地域の活性化に係る委託	1,760千円
	進事業費		
産業技術課	産業利用拠点運営に係る技	IBBN産業利用拠点の運営支援・接続	264千円
	術支援事業費	環境管理に係る委託	
		その他	7,693千円
		合計	53,735千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金(平成24年3月31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成24年3月31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

- 3 指摘又は意見
- (1) コンプライアンス規程等

【指摘】

- コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。
- コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。
- (2) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9工)とされ,同時に,出資団体の監事は少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第 12)とされていることから,所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが,年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を 受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

VIII 株式会社 いばらき森林サービス

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成24年4月1日現在)

所在地	茨城県常陸太田市東染町 470番地
設立目的	安定した就労条件により林業労働力を確保し、高性能林業機械を活用した近代的な生産体制のもとに、活力ある林業の展開と健全な森林の育成を目的とする森林整備の推進母体として、官民共同出資により設立された。
事業内容	・森林整備事業・受託事業・立木伐採等事業・その他
所管部課	農林水産部 林政課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位:千円)

		区分	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
	売上高	运 力	138,564	+ 13% 22 <u>+ 19</u> 146,273	
	売上原価		108,501	106,541	188,867
	売上総		30,053	39,732	
		が血 び一般管理費	25,669	39,732	·
	拟儿貝及	(うち役員人件費)	3,966	2,861	2,745
10		(うち職員人件費)	43,288	46,722	•
損益	一	(プラ戦兵人円員) 益金額	45,286	2,420	
血の	営業外収		556	2,420	538
状	当業外費 営業外費		12	293	330
況		m d益金額	4,928	2,719	13,667
	特別利益	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	220	1,900	
	特別損失		67	1,900	
	法人税等		1,300	670	7 51
			3,781	3,945	7,514 6,153
	繰越利益		272	4,217	
	資産	判示並	242,790	260,117	10,370 291,980
	貝圧	流動資産	242,790	249,737	291,960
		固定資産	12,967	10,380	
		操延資産	12,907	10,360	10,100
貸	負債	林姓貝庄	42,518	55,900	81,610
借	只以	流動負債	16,063	26,394	48,841
対		(うち短期借入金)	10,000	20,094	40,041
照		固定負債	26,455	29,506	32,769
表		(うち長期借入金)	20,450	29,500	32,705
	純資産	(フラ及朔旧八金)	200,272	204,217	210,370
	池具庄	出資金(出損金)	200,000	200,000	
		利益剰余金	272	4,217	10,370
	補助金	小江田本が7/2 改	792	713	
県	委託料		60,156	28,590	
財	その他		00,130	20,090	02,000
政	計		60,948	29,303	66,877
関	再委託費		00,040	25,500	00,077
与#	損失補償		1	(
状況	借入金残		 		
,,,,	計	len	1		
	ПI		Ч	Ų	4

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度	43.7%	5 19.7%	28.6%
・県財政支出計÷ (売上高 / 営業外収益 /特 別利益)			
経常収支比率	103.7%	5 101.9%	106.2%
・経常収益 - 経常費用			
販売管理費率	18.5%	25.5%	13.3%
・販売費及び一般管理費 ÷ 売上高			
人件費比率	34.1%	33.9%	21.8%
・ 役員人件費 -職 員人件費)÷ 売上高			
再委託比率	-	-	-
・再委託費 ÷ 県財政支出計			
一人当たり売上高	7,293	7,699	12,940
・売上高÷ (役員数 + 職員数)	千円	千円	千円
自己資本利益率	1.9%	5 1.9%	2.9%
・当期純損益金額 ÷ 純資産			
総資産回転率	57.1%	56. <i>2</i> %	79.8%
・売上高÷資産			
流動比率	1430.8%	5 946. <i>2</i> /	560.6%
・流動資産÷流動負債			
自己資本比率	82.5%	5 78.5%	72.0%
・純資産÷資産			
借入金比率	-	-	-
・ 短期借入金 - 長 期借入金)÷ (負債 - 純 資産)			
理事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
監事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
職員一人当たり退職金	-	-	-
・職員支給退職金÷支給人数			
理事会等理事出席率()	70.8%	5 75.0%	92.9%
・ (理事会等出席理事)÷ (参加可能理事数)			
理事会等監事出席率()	83.3%	5 100.0%	75.0%
· 健事会等出席監事)÷ 参加可能監事数)			
評議員会評議員出席率()	-	-	-
· 評議員会等出席評議員)÷ 参加可能評議員数)			

⁽⁾出席率は本人出席率である。代理人出席,委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数等の推移及びその給与・退職金の状況 県派遣職員の状況等

			平成 2年度		平成 22年度			平成 23年度					
		専属	派遣	αв	計	専属	派遣	αв	計	専属	派遣	αв	計
	常勤取締役	C		1	1	O	0	1	1	O	0) 1	1
	非常勤取締役	6	1	C	7	6	1	C	7	' 5	1	q	6
	取締役 計	6	1	1	8	6	1	1	8	5	1	1	7
	常勤監査役	C) () () (C	C	C) () (0) d	0
	非常勤監査役	2	C	C	2	2	C	Q	2	2	C	q	2
役	監査役 計	2	C) (2	2	C	Q	2	2	C	q	2
員	計	8	1	1	10	8	1	1	10	7	1	1	9
	有給取締役平均報酬 (年額)			3,03	纤円			2,48	纤円			2,40	升円
	有給監査役平均報酬 (年額)				(()			d
		人数	3	支給額	Ę	人数	7	支給額	Į	人数	5	支給額	Į
	取締役退任慰労金合計	C			(C			(C			d
	監査役退任慰労金合計	C			(C			(0)		q
	管理職	2			2	2			2	2			2
	一般職	6			6	6			6	6			6
職	嘱託・臨時職員等			1	1			1	1			1	1
戦	計	8	C	1	9	8	0	1	Ş	8	0	1	9
	職員平均報酬(年額)			4,09	纤円			4,24	9千円			4,629	升円
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į
	職員退職金支給額合計	C		(纤円	C		(纤円	C		(升円

専属 下記の派遣または CBを除く出資団体専属の職員派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者 CB 県を退職した職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から以下の補助金を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	金額
林政課	茨城県森林整備担い手対策事業	社会保険等の掛け金助成	834千円
県北農林事務所	森林環境保全直接支援事業	造林補助金	3,163千円
		合計	3,997千円

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	金額
林業課	県有林緊急保育事業	県有林の除伐作業による雇用の創	20,700千円
		出	
林業課	県有林林内環境整備事業	県有林の枝打ち等作業による雇用	15,000千円
		の創出	
林業課	いばらきの松林保全整備事業	枯マツ伐採や植栽等を実施し ,海	13,600千円
		岸県有林の保安林としての機能確	
		保等による雇用の創出	
林業課	身近なみどり整備推進事業	津波被害を受けた区域の枯マツ伐	11,800千円
		採や植栽等を実施し ,海岸県有林	
		としての機能強化を図る	
林政課	森林施業効率化促進事業	高性能林業機械研修	1,780千円
		合計	62,880千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金(平成24年3月31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成 24年3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 出資金

【意見】

平成 23年度末において 出資団体の出資金は 200百万円であるのに対して 預金は 169百万円となっており 資金が余っている状況である。同団体の事業内容等から余剰資金に対する資金需要は想定されないと考える。株式会社の趣旨は 必要資金分を出資し 事業で運用することにあり また , 県の予算状況が厳しい現状においては 出資団体において資金需要が少ないのであれば 適正な必要資金レベルまでの減資の検討が必要である。

(2) コンプライアンス規程等

【指摘】

- コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。
- コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。
- (3) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9工)とされ。同時に、出資団体の監事は少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第 12)とされていることから。所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが、年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を 受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

IX 財団法人 茨城県栽培漁業協会

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成24年4月1日現在)

所在地	茨城県鹿嶋市平井 228 番地
設立目的	栽培漁業の推進に関する事業を行い、水産資源の増大を図る等、漁業の振興と地域経済の発展に寄与することを目的とする。
事業内容	・水産種苗生産技術開発事業 ・ひらめ放流効果実証事業 ・栽培漁業センター保守管理事業 ・その他
所管部課	農林水産部 水産振興課
公益認定・認可	平成 24年 9 月 24日に茨城県公益認定等審議会へ申請済みであり ,平成
手続きの状況	24年度中に公益財団法人に移行予定である。

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位:千円)

		区分	平成 21年度	平成 22年度	(単位:十円) 平成 23年度
	一般正味	らカ 財産増加額	十成 2 年 度 179,809		十八, 23千度 70,403
	יאין בעב אניו	数度增加的 经常収益	179,809		70,403
		基本財産運用益	179,003 568	376	244
		事業収入	106,322		
		受取補助金等	51,317	38,361	7,032
		その他収益	21,602	22,164	
正		経常外収益	21,002	22,10	21,020
味品	一般正味	財産減少額	179,578	171,263	73,378
財産	/3211-717	ジュースク 版 経常費用	179,578	-	-
増		事業費	141,171	143,050	
減		管理費	38,407	28,213	
計		(うち役員人件費)	9,842	•	•
算書		(うち職員人件費)	17,245	11,564	9,047
昔		経常外費用	d	() (
	一般正味!	財産増減額	231	1,762	2,975
		·····································	51,317	38,361	7,032
		財産減少額	51,317	38,361	7,032
	指定正味!	財産増減額	Q		
	正味財産	期末残高	191,568	189,806	186,830
	資産		248,015	242,363	239,271
3/27		流動資産	72,766	66,202	53,582
資産		固定資産	175,249	176,161	185,689
· 连	負債		56,447	52,558	52,440
負		流動負債	18,028	13,227	3,943
債		(うち短期借入金)	d	(
• /		固定負債	38,419	39,331	48,497
純資		(うち長期借入金)	Q	(
産	正味財産		191,568	189,806	186,830
/		出資金(出損金)	10,000	10,000	10,000
		剰余金 (繰入金を含む)	181,567	179,805	176,830
	補助金		51,317	38,361	7,032
県	委託料		106,322	108,600	41,602
財政	その他		d	•	(
関関	計		157,639	146,961	48,634
与	再委託費		13,519	10,780	1,305
状		・債務保証契約に係る債務残高	d	•	(
況	借入金残	高	d	•	(
	計		q	(

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 2年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度	100.0%	100.0%	100.0%
·県財政支出計÷ 傳業収入 受取補助金等)			
経常収支比率	100.1%	99.0%	95.9%
・経常収益 - 経常費用			
管理費率	21.4%	16.6%	34.8%
・管理費 ÷ 経常収益			
人件費比率	15.1%	10.6%	17.0%
・ (役員人件費 -職 員人件費)÷ 経常収益			
再委託比率	8.6%	7.3%	2.7%
・再委託費 ÷ 県財政支出計			
一人当たり事業収入	2,874	3,017	1,541
・事業収入: <i>(</i> 役員数 - 職員数)	千円	千円	千円
自己資本利益率	0.1%	0.9%	1.6%
・一般正味財産増減額:正味財産			
総資産回転率	72.5%	69.9%	29.4%
・経常収益 ÷ 資産			
流動比率	403.6%	500.5%	1358.9%
・流動資産 ÷ 流動負債			
自己資本比率	77.2%	5 78.3%	78.1%
・正味財産÷資産			
借入金比率	-	-	-
· 短期借入金 - 長 期借入金)÷ (負債 - 正味財産合計)			
理事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
·理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
監事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
職員一人当たり退職金	-	-	-
・職員支給退職金÷支給人数			
理事会等理事出席率()	57 . 1%	50.0%	57.1%
・ 健事会等出席理事)÷ 参加可能理事数)			
理事会等監事出席率()	25.0%	25.0%	36.3%
・ 健事会等出席監事)÷ 参加可能監事数)			
評議員会評議員出席率()	69.0%	5 76.2%	61.3%
・ (評議員会等出席評議員)÷ (参加可能評議員数)			

⁽⁾出席率は本人出席率である。代理人出席,委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数等の推移及びその給与・退職金の状況 県派遣職員の状況等

		平成 21年度			平成 22年度			平成 23年度					
		専属	派遣	αв	計	専属	派遣	αв	計	専属	派遣	ŒВ	計
	常勤理事	C	1	Q	1	C	1	q	1	O	1	q	1
	非常勤理事	11	2	2	13	11	2	q	13	11	2	q	13
	理事 計	11	(3)	q	14	· 11	3	q	14	. 11	3	þ	14
	常勤監事	C	C) ((0	Q	d	() (0	q	O
	非常勤監事	4		q		. 4	· q	q		. 4	. 0	þ	4
役	監事 計	4		Q	4	. 4	. q	q	4	. 4	. 0	þ	4
員	計	15	(3)	d	18	15	3	d	18	15	3	þ	18
	有給理事平均報酬 (年額)	8,821千円		5,327千円		仟円	1,892千円		千円				
	有給監事平均報酬 (年額)	(((q		q				
		人数	3	支給額	Į	人数	支給額		Į	人数	2	5給額	į
	理事退任慰労金合計	C			C	C			() (q
	監事退任慰労金合計	C			(C			() ()		q
	管理職	C	C	O	(C	q	q	() (0	þ	q
	一般職	7	2	d	g	7	2	q	Ş	7	2	þ	9
田立比	嘱託・臨時職員等	g	C) 1	10	8	q	1	Ş	0	Q	q	q
職員	計	16	2	1	19	15	2	1	18	7	2	q	9
	職員平均報酬(年額)			3,48	纤円	3,341千円		仟円			4,159	升円	
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	3	と給額 かんだい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	į
	職員退職金支給額合計	C			(C			(0			q

専属 下記の派遣または CBを除く出資団体専属の職員派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者 CB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から以下の補助金を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	金額
水産振興課	栽培漁業事業費	栽培漁業センター運営等	4,078千円
		に係る補助	
水産振興課	ヒラメ資源増大パイロット事業費	ひらめ種苗生産 ,調査等	2,954千円
		に係る補助	
		合計	7,032千円

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	金額
水産振興課	水産種苗生産技術開発事業費	アワビ ,ハマグリ ,ソイ種	31,059千円
		苗生産技術開発等	
水産振興課	栽培漁業センター保守管理事業費	センターの施設及び設備	10,543千円
		の保守管理	
		合計	41,602千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金(平成24年3月31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成 24年3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) コンプライアンス規程等

【指摘】

- コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。
- コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。

(2) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9工)とされ 同時に 出資団体の監事は 少なくとも半年に1回以上内部 監査を実施し 必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第 12)とされていることから 所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが 年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を 受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体が過年度において包括外部監査の対象となった年度及びそのテーマは次のとおりである。

年度	テーマ
平成 18年度	平成 17年度の委託料について

過年度の包括外部監査の指摘に対して、現在までに措置されていない事項はない。

X 公益財団法人 那珂川沿岸土地改良基金協会

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成24年4月1日現在)

所在地	茨城県水戸市中河内町 958番地の 1
設立目的	協会は 那珂川沿岸地域の農業生産基盤を強化し 本県農業の持続的かつ 健全な発展を図り ,もって国民への安定的な食料供給の確保ならびに耕作放棄の防止など 国土の保全に寄与することを目的とする。
事業内容	・土地改良負担軽減対策資金の造成及び運用・管理事業及び土地改良負担軽減対策事業・営農改善のための施策・活動の推進事業・那珂川沿岸土地改良事業の推進及び管理運営主体の強化育成対策事業
所管部課	農林水産部 農地局 農地整備課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位:千円)

		$\nabla \Delta$	ᅲᄼᄯᇠᅵ	ᄑᅷᄼᆓ	ਜ਼ਾ ਦੇ ੦⊄ ਦ
$\vdash \vdash$	6Л — п + г	区分	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
	ſ	財産増加額	44,333	31,303	
		経常収益	44,333	31,303	-
		基本財産運用益	24,785	11,842	
		事業収入	11,081	11,074	
		受取補助金等	8,414	8,344	8,092
正		その他収益	53	43	51
味		経常外収益	0	((
財	r	財産減少額	30,954	30,412	
産		経常費用	30,954	30,412	
増		事業費	17,131	17,090	
減計		管理費	13,823	13,322	
算		(うち役員人件費)	6,278	6,226	6,224
書		(うち職員人件費)	7,625	7,233	7,971
		経常外費用	0	(697
	一般正味	財産増減額	13,379	891	231
	指定正味財産増加額		340,397	278,929	232,064
	指定正味	財産減少額	0	(1,302
	指定正味	財産増減額	340,397	278,929	230,762
	正味財産	期末残高	4,454,776	4,734,596	4,965,127
	資産		4,461,055	4,741,307	4,972,484
次		流動資産	27,504	28,303	28,893
資産		固定資産	4,433,551	4,713,004	4,943,591
•	負債		6,279	6,712	7,357
負		流動負債	228	137	260
債		(うち短期借入金)	þ	((
:		固定負債	6,051	6,575	7,097
純		(うち長期借入金)	þ	(
資産	正味財産	合計	4,454,776	4,734,596	4,965,127
连		出資額	600,000	600,000	600,000
		剰余金(繰入金を含む)	3,854,776	4,134,596	4,365,127
	補助金		6,524	6,475	6,223
県	委託料		0	() (
財	その他		0	() (
政	計		6,524	6,475	6,223
関与	再委託費		d) (
		・債務保証契約に係る債務残高	d	(
況	借入金残		7		
	計	-	d		

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度	14.7%	20.7%	18.9%
・県財政支出計 ÷ 経常収益			
経常収支比率	143.2%	102.9%	101.4%
・経常収益 ÷ 経常費用			
管理費率	31.2%	42.6%	42.5%
・管理費 ÷ 経常収益			
人件費比率	31.4%	43.0%	43.0%
・ 役員人件費 -職 員人件費)÷ 経常収益			
再委託比率	-	-	-
・再委託費 ÷ 県財政支出計			
一人当たり事業収入	791	791	951
・事業収入: <i>(</i> 役員数 -職 員数)			
自己資本利益率	0.3%	0.0%	0.0%
・一般正味財産増減額:正味財産			
総資産回転率	1.0%	0.7%	0.7%
・経常収益 ÷ 資産			
流動比率	12063. <i>2</i> ⁄	20659.19	11112.7%
・流動資産÷流動負債			
自己資本比率	99.9%	99.9%	99.9%
・正味財産÷資産			
借入金比率	-	-	-
· 短期借入金 - 長 期借入金)÷ (負債 - 正味財産合計)			
理事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
·理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
監事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
職員一人当たり退職金	-	-	-
・職員支給退職金÷支給人数			
理事会等理事出席率()	60.0%	56.7%	55.6%
・健事会等出席理事)÷ 参加可能理事数)			
理事会等監事出席率()	75.0%	50.0%	66.7%
・ 健事会等出席監事)÷ 参加可能監事数)			
評議員会評議員出席率()	61.5%	66.7%	61.3%
・ (評議員会等出席評議員)÷ (参加可能評議員数)			

⁽⁾出席率は本人出席率である。代理人出席,委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況 県職員派遣の状況等の推移

		平成2年度				平成 22年度			平成 23年度				
		専属	派遣	αв	計	専属	派遣	αв	計	専属	派遣	СВ	計
	常勤理事	O	O	1	1	O	O	1	1	O) (1	1
	非常勤理事	8	1	q	g	8	1	Q	9	7	1	q	8
	理事計	8	1	1	10	8	1	1	10	7	1	1	9
	常勤監事	C	0) (() (C	C) () () () d	O
	非常勤監事	2	C	Q	2	2	C	C	2	2	. (q	2
役	監事計	2	C	Q	2	2	C	C) 2	2	. (q	2
員	計	10	1	1	12	10	1	1	12	9	1	1	11
	有給理事平均報酬 (年額)	5,567千円		5,478千円				5,462千円			千円		
	有給監事平均報酬 (年額)	(0			(
		人数	7.	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	į
	理事退任慰労金合計	O			(0			(q
	監事退任慰労金合計	C			(0			(0			q
	管理職	O	O	O	(O	O	O) (0) (d	q
	一般職	1	C	O	1	1	C	Q	1	1	C	q	1
田立い	嘱託・臨時職員等	1	O	O	1	1	O	Q	1	1	C	d	1
職員	計	2	C) (2	2	0	Q	2	2		d	2
只	職員平均報酬 (年額)			3,25	千円			2,95	9千円			3,333	纤円
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	į
	職員退職金支給額合計	C			C	O			(O			q

専属 下記の派遣または CBを除く出資団体専属の職員派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者 CB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から以下の補助金の交付を受けている。

県担当課	事	業	名	事業の概要	補助金
				国営那珂川沿岸農業水利事業推	
	公益財団法人那珂川沿岸			進のため 関連事業の推進 那珂	
農地整備課	土地改良基金協会補助金			川沿岸土地改良区育成強化·基金	6,223千円
	(県単)			の管理及び地元負担金の軽減対	
				策を行うための補助	
計					6,223千円

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から委託料を受け取っていない。

- (3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設
 - 出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。
- (4) 出資団体に対する貸付金(平成 24年3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成 24年3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 県準拠の給与体系

【意見】

出資団体職員の給与基準並びに昇格の基準等について県準拠である。全般的事項の【意見】に記載 の通り、出資団体は職員の給与体系のあり方を検討すべきである。

(2) 基本財産

【意見】

(公財) 那珂川沿岸土地改良基金協会の主な出資者は茨城県(出資比率 50.0%)及び那珂川流域市町村(出資比率 50.0%)である。基本財産 602,283千円のうち全額が国債で運用されており、今日の低金利情勢ではかつてのような運用益が期待できない。

一方 財団の財務内容及び収支状況は良好であり 基本財産の一部を返還しても 資金的には問題はないと考えられ 資金の有効活用のために返還を検討すべきである。

(3) コンプライアンス規程等

【指摘】

コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。 コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。

(4) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9工)とされ 同時に 出資団体の監事は 少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し 必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第 12)とされていることから 所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが 年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を 受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

XI 財団法人 茨城県建設技術管理センター

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成24年4月1日現在)

所在地	茨城県水戸市青柳町 4195番地
設立目的	財団法人茨城県建設技術管理センターは ,昭和 54年3月に社団法人茨城県建設業協会により設立され ,さらに平成6年4月には茨城県が出捐し ,建設業に係る材料試験及び技術管理の調査研究を行うとともに ,建設副産物の有効利用に関する事業等を行い ,もって建設事業の振興発展に寄与することを目的としている。
事業内容	・建設副産物リサイクル事業 ・試験調査事業 ・研修等事業
所管部課	土木部 検査指導課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位:千円)

			_ ,	_ , , , , ,	(羊瓜・口丁)
		区分	平成 2年度	平成 22年度	平成 23年度
	r	財産増加額	958,518	804,183	917,604
		経常収益	927,577	793,706	859,144
		基本財産運用益	605	(133
		事業収入	903,872	772,532	837,359
		受取補助金等	20,691	19,483	19,893
正		その他収益	2,409	1,691	1,759
味		経常外収益	30,941	10,477	58,460
財	一般正味	財産減少額	1,013,773	809,686	849,736
産		経常費用	949,635	767,062	786,072
増		事業費	823,859	637,332	649,291
減		管理費	125,776	129,730	136,781
計算		(うち役員人件費)	18,710	14,997	12,751
書		(うち職員人件費)	333,613	306,093	331,705
		経常外費用	64,138	42,624	63,664
	一般正味	財産増減額	55,255	5,503	67,868
	指定正味	財産増加額	Q	()
	指定正味	財産減少額	Q))
	指定正味	財産増減額	d))
	正味財産	期末残高	1,788,259	1,782,756	1,850,624
	資産		2,302,512	2,302,632	2,421,868
次		流動資産	253,504	176,891	248,221
資産		固定資産	2,049,008	2,125,741	2,173,647
•	負債		514,253	519,876	571,244
負		流動負債	95,139	68,044	147,958
債		(うち短期借入金)	Q)	(
•		固定負債	419,114	451,832	423,286
純		(うち長期借入金)	d)	(
資産	正味財産	合計	1,788,259	1,782,756	1,850,624
<u> </u>		出資額	112,000	112,000	112,000
		剰余金 (繰入金を含む)	1,676,259	1,670,756	1,738,624
	補助金		d) ()
県	委託料		20,691	19,483	19,893
財政	その他		d))
	計		20,691	19,483	19,893
関与	再委託費		d) ((
状		・債務保証契約に係る債務残高	d) ((
況	借入金残		d	((
	計		d	((

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 2年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度	2.2%	2.5%	2.3%
・県財政支出計 ÷ 経常収益			
経常収支比率	97. <i>7</i> %	103.5%	109.3%
・経常収益 ÷ 経常費用			
管理費率	13.6%	16.3%	15.9%
・管理費 ÷ 経常収益			
人件費比率	38.0%	40.5%	40.1%
・ (役員人件費 -職 員人件費)÷ 経常収益			
再委託比率	-	-	-
・再委託費 ÷ 県財政支出計			
一人当たり事業収入	13,491	11,530	13,291
・事業収入÷ (役員数 - 職員数)			
自己資本利益率	3.1%	0.3%	3.7%
・一般正味財産増減額÷正味財産			
総資産回転率	40.3%	34.5%	35.5%
・経常収益÷資産			
流動比率	266.5%	260.0%	167.8%
・流動資産÷流動負債			
自己資本比率	77.7%	77.49	76.4%
・正味財産÷資産			
借入金比率	-	-	-
・ 短期借入金 -長 期借入金)÷ (負債 -正 味財産合計)			
理事等一人当たり退任慰労金	-	200	123
・理事等支給退任慰労金合計÷支払人数		千円	千円
監事等一人当たり退任慰労金	120	-	-
・監事等支給退任慰労金合計÷支払人数	千円		
職員一人当たり退職金	19,942	-	24,628
・職員支給退職金÷支給人数	千円		千円
理事会等理事出席率()	96.4%	88.1%	87.29
・ 健事会等出席理事)÷ 参加可能理事数)			
理事会等監事出席率()	66.7%	100.0%	88.9%
・ (理事会等出席監事)÷ (参加可能監事数)			
評議員会評議員出席率 ()	-	-	-
· 評議員会等出席評議員)÷ 参加可能評議員数)			

⁽⁾出席率は本人出席率である。代理人出席,委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況 県職員派遣の状況等の推移

			平成 21年度			平成 22年度				平成 23年度			
		専属	派遣	αв	計	専属	派遣	αв	計	専属	派遣	СВ	計
	常勤理事	C	1	1	2		0	2	2) (2	2
	非常勤理事	11	1	Q	12	11	1	Q	12	11	1	q	12
	理事 計	11	2	1	14	. 11	1	2	14	. 11	1	2	14
	常勤監事	C	C	Q) (C	C	C) () (q	Q
	非常勤監事	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3
役	監事計	1	1	1	3	1	1	1	(')	1	1	1	3
員	計	12	3	2	: 17	12	2	3	17	12	2	3	17
	有給理事平均報酬 (年額)	8,250千円			6,173千円 5,397千円					仟円			
	有給監事平均報酬 (年額)	(d					d			
		人数 支給額			Į	人数	人数 支給額			人数 支給額		Į	
	理事退任慰労金合計	C			(2		40	纤円	1		123	纤円
	監事退任慰労金合計	1		120	纤円	C			() (q
	管理職	2	2	1	5	4	1	1	6	4	. 1	1	6
	一般職	29	3	C	32	30	2	C	32	: 30	2	: 0	32
H本小	嘱託・臨時職員等	13	C	q	13	12	C	C	12	: 8	q	q	8
職員	計	44	. 5	1	50	46	3	1	50	42	3	1	46
只	職員平均報酬 (年額)		5,425千円		5,258千円		5,276 千		纤円				
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į
	職員退職金支給額合計	1		19,942	2千円	C			(2		19,256	纤円

専属 下記の派遣または CBを除く出資団体専属の職員派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者 CB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から補助金の交付を受けていない。

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事 業 名	事業の概要	委託料
検査指導課	公益事業技術調査研究費	建設資材指定工場調査業務委託	11,550千円
検査指導課	公益事業技術調査研究費	建設副産物の有効利用調査業務 委託	2,572千円
検査指導課	公益事業技術調査研究費	建設工事材料等試験業務委託	3,671千円
企業局	公益事業技術調査研究費	災害発生資源再生利用調査検討 業務委託	2,100千円
	19,893千円		

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金(平成24年3月31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成 24年3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 遊休土地の存在

【意見】

平成 23年度末において下記のような遊休状態の土地が存在する。

所在地	ひたちなか市新光町
取得年月	平成6年3月
取得金額	101,100千円
帳簿価額	101,100千円

ひたちなか支所建設予定地として茨城県から購入したとのことであるが,ひたちなか支所は建設されず現在まで遊休状態となっている。

遊休状態で保有しているということは,収益を生まない状態であるということであり,早期に売却して運転資金に充てるべきである。

(2) 県準拠の給与体系

【意見】

出資団体職員の給与基準並びに昇格の基準等について県準拠である。全般的事項の【意見】に記載の通り、出資団体は職員の給与体系のあり方を検討すべきである。

(3) コンプライアンス規程等

【指摘】

コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。

コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。

(4) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9工)とされ 同時に 出資団体の監事は 少なくとも半年に1回以上内部 監査を実施し 必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第 12)とされていることから 所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが 年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を 受ける必要がある。

4	過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置
ŀ	出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

XII 鹿島埠頭 株式会社

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成24年4月1日現在)

所在地	茨城県神栖市東深芝 8 番地
設立目的	鹿島臨海工業地帯の中核をなす鹿島港において,公共埠頭の効率的な管理・運営と曳船・通船等のサービス事業を一貫して行うため,茨城県・地元公共団体(鹿嶋市・旧神栖町・旧波崎町)及び民間の共同出資により設立。
事業内容	・曳船事業・通船事業・倉庫事業・その他
所管部課	土木部 港湾課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位:千円)

		区分	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
	売上高		2,095,777	2,194,497	2,045,425
	売上原価		1,380,243	1,499,269	
	売上総	· · · · · ·	715,534	695,228	
	販売費及	び一般管理費	502,787	504,324	
		(うち役員人件費)	9,692	8,179	8,220
損益		(うち職員人件費)	394,285	404,966	382,381
	営業損	益金額	212,747	190,904	. 23,866
の	営業外収	益	45,466	57,261	42,415
状	営業外費	用	31,408	36,063	49,632
況	経常損	益金額	226,805	212,102	16,649
	特別利益		0	132,508	255,282
	特別損失		94,849	450,405	103,982
	法人税等		101,323	2,354	86,338
	当期糾	·損益金額	30,633	108,149	81,611
	繰越利益	剰余金	469,501	331,352	612,963
	資産		2,703,189	2,950,155	2,966,789
		流動資産	1,305,074	1,238,115	1,367,451
		固定資産	1,398,115	1,712,040	1,599,338
		繰延資産	0	((
貸出	負債		1,433,688	1,788,803	1,723,826
借対		流動負債	259,620	439,088	349,915
照		(うち短期借入金)	0	(
表		固定負債	1,174,068	1,349,715	1,373,911
		(うち長期借入金)	802,246	885,240	827,420
	純資産		1,269,501	1,161,352	1,242,963
		出資金(出損金)	300,000	300,000	300,000
		利益剰余金	969,501	861,352	942,963
	補助金		0	(
県	委託料		101,230	95,220	102,718
財	その他		0	(
政関	計		101,230	95,220	102,718
与	再委託費		0	(
状	損失補償	・債務保証契約に係る債務残高	0	(
況	借入金残	高	600,000	530,000	480,000
	計		600,000	530,000	480,000

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 2年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度	4.7%	4.0%	4.49
・県財政支出計÷ (売上高 / 営業外収益 /特 別利益)			
経常収支比率	111.8%	5 110.4%	100.8%
・経常収益 ÷ 経常費用			
販売管理費率	24.0%	23.0%	24.4%
・販売費及び一般管理費÷売上高			
人件費比率	19.3%	18.8%	19.1%
・ (役員人件費 -職 員人件費)÷ 売上高			
再委託比率	-	-	-
・再委託費 ÷ 県財政支出計			
一人当たり売上高	15,298	15,902	14,930
・売上高÷ <i>(</i> 役員数 + 職員数)	千円	千円	千円
自己資本利益率	2.4%	9.3%	6.6%
・当期純損益金額÷純資産			
総資産回転率	77.5%	5 74.4%	68.9%
・売上高÷資産			
流動比率	502.7%	282.0%	390.8%
・流動資産 ÷ 流動負債			
自己資本比率	47.0%	39.4%	41.9%
・純資産÷資産			
借入金比率	29.7%	30.0%	27.9%
・ 短期借入金 -長 期借入金)÷ (負債 -純 資産)			
理事等一人当たり退任慰労金	117	88	100
・理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数	千円	千円	千円
監事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
職員一人当たり退職金	21,238	16,181	17,659
・職員支給退職金÷支給人数	千円	千円	千円
理事会等理事出席率 ()	87.3%	5 90. <i>2</i> /	88.0%
・健事会等出席理事)÷ 参加可能理事数)			
理事会等監事出席率 ()	80.0%	90.0%	100.0%
・ 健事会等出席監事)÷ 参加可能監事数)			
評議員会評議員出席率 ()	-	-	-
・ 評議員会等出席評議員)÷ 参加可能評議員数)			

⁽⁾出席率は本人出席率である。代理人出席,委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数等の推移及びその給与・退職金の状況 県派遣職員の状況等

		平成 2年度			平成 22年度				平成 23年度				
		専属	派遣	αв	計	専属	派遣	СВ	計	専属	派遣	ŒВ	計
	常勤取締役	C	1	1	2	C	1	1	2		1	1	2
	非常勤取締役	6	3	d	9	6	2	d	8	6	2	q	8
	取締役 計	6	4	. 1	11	6	3	1	10) 6	3	1	10
	常勤監査役	C	0	O) (0	C	Q	()	0	þ	0
	非常勤監査役	2	C	Q	2	2	C	q	2	: 2	0	q	2
役	監査役計	2	C	Q) 2	2		q	2	: 2	0	þ	2
員	計	8	4	. 1	13	8	3	1	12	: 8	3	1	12
	有給取締役平均報酬 (年額)	6,610千円			7,258千円			7,258千円					
	有給監査役平均報酬 (年額)	(((0				
		人数	7.	支給額	Į	人数 支給額			人数	Z	を給額	į	
	取締役退任慰労金合計	(')			350	4			350	1			100
	監査役退任慰労金合計	C			(0			(Q
	管理職	11	1	Q	12	10	1	Q	11	11	1	q	12
	一般職	101	C	O	101	103	C	d	103	100	0	q	100
田立仏	嘱託・臨時職員等	11	C	q	11	12	C	q	12	13	0	þ	13
職員	計	123	1	C	124	125	1	C	126	124	. 1	0	125
只	職員平均報酬(年額)	6,384千円		纤円	6,434千円		6,104千円			仟円			
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	3	を給額	į
	職員退職金支給額合計	1	2	21,23	图18	3	3 48,544千円		6 105,95 6T		升円		

専属 下記の派遣または CBを除く出資団体専属の職員派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者 CB 県を退職した職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から補助金の交付を受けていない。

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体が平成 23年度において 県から収入した委託料は次の表のとおりである。

県担当課	事業名	事業の概要	金額
港湾課	鹿島港管理業務委託	公共埠頭管理等に係る委託	102,120千円
港湾課	鹿島港魚釣園指定管理者	鹿島港魚釣園の管理運営	598千円
		合計	102,718千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体が平成 23年度において 指定管理者に選定されている県の公の施設は以下のとおりである。

施設名	公募 非公募	応募 団体数	開始年月	指定期間	所管課	指定管理料
鹿島港の魚釣園	公募	1	23年4月	5年	港湾課	598千円

(4) 出資団体に対する貸付金(平成24年3月31日現在)

貸付金 480,000千円

償還期限 平成 33年度

貸付利率 無利子

償還方法 毎年度 50,000千円償還

その他 船舶修繕施設の設備資金

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成 24年3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 県からの無利子貸付

【意見】

出資団体は鹿島港船舶修繕施設建設に伴う事業資金として平成9年度に9億円,平成 10年度に1億円,合計 10億円の無利子貸付を県から受けている。当初の約定では,据置期間5年,以後は毎年度50,000千円償還で,償還期限は平成33年度である。ただし,平成18年度から平成22年度にかけて70,000千円を繰上償還しているため,平成23年度末現在の残高は480,000千円となっている。

一方,この無利子貸付によって建設した船舶修繕施設は既に廃止され解体撤去作業を行っている状態であり帳簿価額は零となっている。

ここで出資団体の財政状態は、平成 23年度末現在で現金及び預金 691,016千円 投資有価証券 468,391千円に対して、借入金は 827,420千円となっており、仮に県からの無利子貸付をすべて繰上償還しても差し障りのない状態となっている。

そもそも 県から無利子貸付を受けているにもかかわらず 、社債等の投資有価証券を取得し資金 運用を行っていること自体にも問題があると考えられる。 ちなみに出資団体は ,平成 23年度の受取利息として 5.820千円を計上している。

出資団体及び所管課によると、平成 25年度から平成 27年度にかけて曳船と通船の設備投資を控えており 繰上償還は難しいとの説明であった。しかし 新たな設備投資については基本的に県に依存すべきではなく 県が貸付を行う必要性が認められる場合であっても 既に廃止した設備に係る事業資金を転用するのではなく 別の事業として予算措置することが適切と考えられる。

県からの無利子貸付については 速やかに繰上償還すべきである。

(2) 県の出資割合の見直しと資金の返還

【意見】

平成 23年度末において 出資団体の資本金は 300,000千円 ,うち県の出資割合は 50% 150,000 千円である。同様に , 出資団体の純資産は 1,242,963 千円 , 県の出資割合 50%に見合う金額は 621,481千円となっている。

一方,1(3)出資団体の主な経営指標の推移のとおり,出資団体の県財政支出依存度は過去3年度いずれも4% と極めて低くなっており財政的には県に依存しない経営体制が構築されている。

このため 50%という出資割合を維持する必要性について改めて検討し,県の関与度に見合わない出資割合については,減資などにより県に資金を返還することも検討する必要がある。

(3) コンプライアンス規程等

【指摘】

コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。 コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。

(4) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9エ)とされ,同時に,出資団体の監事は少なくとも半年に1回以上内部監査を実施し必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第 12)とされていることから,所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが,年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を 受ける必要がある。

(5) 時価情報等の適時把握

【指摘】

出資団体は平成 23年度末現在において 468,391千円の投資有価証券を保有しているが,そのうち 419,890千円は海外を含む社債7銘柄である。

出資団体は、社債等の投資有価証券の管理に関して資金運用取扱要綱を定めており、同要綱第9条には「総務部長は、資金運用管理状況について「資金運用管理状況報告」として毎月、常勤する取締役全員に対象運用資産の現在価格(時価)、債券の格付け等を付して報告するものとする。」と規定されている。

出資団体は証券会社が作成する取引残高報告書等から時価情報を把握しているが 取引残高報告書等の作成頻度は証券会社によって異なるものの数か月に一度であるため 出資団体は実際には時価情報を毎月把握していない。

社債の保有目的は満期保有目的とのことであり、一時的な価格変動リスクの影響は受けにくい面はあるが、信用リスクや金利変動リスクは常に存在することから 時価情報等の把握は要綱に従い毎月行う必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

XIII 公益財団法人 茨城県暴力追放推進センター

1 出資団体の事業

(1) 出資団体の概要(平成24年4月1日現在)

所在地	茨城県水戸市三の丸1-5-38
設立目的	暴力団による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し 暴力団による不当な行為についての相談事業を行うとともに 暴力団員による不当な行為の被害者の救援を行う等により 暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り 犯罪の防止又は治安の維持を目的とする。
事業内容	・不当要求防止責任者講習・暴力団排除の広報・暴力団に関する相談業務・組織活動支援事業、離脱更生事業、救済事業、研修事業等
所管部課	県警本部 刑事部 組織犯罪対策課

(2) 出資団体の決算数値及び県財政関与状況の推移

(単位:千円)

		F: /\	正世 4年 京		(単位:十円)
	40	区分	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
	一般正味	財産増加額	27,775	28,313	
		経常収益	27,775	27,313	27,173
		基本財産運用益	15,157	15,077	14,735
		事業収入	O O	((
		受取補助金等	4,300	3,963	3,513
		その他収益	8,318	8,273	8,925
正味		経常外収益	d	1,000	
財	一般正味	財産減少額	27,337	25,396	23,587
産		経常費用	27,255	25,396	23,550
増		事業費	7,336	9,341	15,957
減		管理費	19,919	16,055	7,593
計		(うち役員人件費)	4,424	4,560	
算書		(うち職員人件費)	10,735	10,514	12,898
書		経常外費用	82	(37
	一般正味	財産増減額	438	2,917	3,586
		財産増加額	d	, -	40,669
		財産減少額	d	((
		財産増減額	d	(40,669
	正味財産		815,920	818,837	863,092
	資産		819,090	822,010	
		流動資産	11,591	14,739	
資		固定資産	807,499	807,271	845,380
産・	負債		3,110	3,173	874
負		流動負債	1,371	649	874
債		(うち短期借入金)	,	(
•		固定負債	1,739	2,524	. (
純		(うち長期借入金)	,,,,	_,	
資産	正味財産		815,920	818,837	863,092
産		出資額	804,311	804,311	804,311
		剰余金(繰入金を含む)	11,609	14,526	
	補助金		0	((
県	委託料		4,300	3,963	3,513
財	その他		1,300	((
政	計		4,300	3,963	3,513
関	再委託費		1,000	3,300	3,310
与状		・債務保証契約に係る債務残高	Ä		
1人	借入金残		7		
"	計	1 -2	7		
	HI				4

(3) 出資団体の主な経営指標の推移

経営指標	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度
財政支出依存度	15.5%	5 14. <i>5</i> %	12.9%
・県財政支出計 ÷ 経常収益			
経常収支比率	101.9%	5 107. <i>5</i> %	115.4%
・経常収益 ÷ 経常費用			
管理費率	71.7%	58.8%	27.9%
・管理費 ÷ 経常収益			
人件費比率	54.6%	55. <i>2</i> %	66.2%
・ 役員人件費 -職 員人件費)÷ 経常収益			
再委託比率	-	-	-
・再委託費 ÷ 県財政支出計			
一人当たり事業収入	-	-	-
・事業収入: <i>(</i> 役員数 -職 員数)			
自己資本利益率	0.1%	0.49	0.4%
・一般正味財産増減額:正味財産			
総資産回転率	3.4%	3.3%	3.1%
・経常収益 ÷ 資産			
流動比率	845.4%	5 2271.0%	2126.5%
・流動資産÷流動負債			
自己資本比率	98. <i>2</i> ⁄	97.8%	93.1%
・正味財産÷資産			
借入金比率	-	-	-
· 短期借入金 - 長 期借入金)÷ (負債 - 正味財産合計)			
理事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
·理事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
監事等一人当たり退任慰労金	-	-	-
・監事等支給退任慰労金合計 ÷ 支払人数			
職員一人当たり退職金	-	2,524	-
・職員支給退職金 ÷ 支給人数		千円	
理事会等理事出席率()	52.9%	64.0%	81.3%
・健事会等出席理事)÷ 参加可能理事数)			
理事会等監事出席率()	100.0%	50.0%	100.0%
・ 健事会等出席監事)÷ 修加可能監事数)			
評議員会評議員出席率()	57. <i>7</i> %	5 75.8%	68.8%
・ (評議員会等出席評議員)÷ (参加可能評議員数)			

⁽⁾出席率は本人出席率である。代理人出席,委任状による出席及び書面持ち回り会議を含まない。

(4) 出資団体の役職員数及びその給与・退職金の状況 県職員派遣の状況等の推移

			平成 2	2年度			平成 2	22年度			平成 2	23年度	
		専属	派遣	ŒВ	計	専属	派遣	αв	計	専属	派遣	ŒВ	計
	常勤理事	C) 1	1	O	O	1	1	O	Q	1	1
	非常勤理事	17	C	0	17	17	<u> </u>	C	17	7	ď	d	7
	理事 計	17	Ò	1	18	17	C	1	18	7	ď	1	8
	常勤監事	C	Ó) () (C	C	C) (0	Q	þ	0
	非常勤監事	2	C) (2	2	C	Q	2	2	q	q	2
役	監事計	2	C) () 2	2	C	C	2	2	. q	þ	2
員	計	19) () 1	20	19	C	1	20	9	O	1	10
	有給理事平均報酬 (年額)			4,93	纤円			4,53	2千円			4,434	千円
	有給監事平均報酬 (年額)				((q
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	į
	理事退任慰労金合計	C			(O			(O			q
	監事退任慰労金合計	C			(C)		(C			d
	管理職	C	C) () (O	C	Q) (O	Q	þ	q
	一般職	C	C) 2	. 2	C	C	2	. 2		Q	2	2
田立仏	嘱託・臨時職員等	C	C	1	1	C	C	1	1	C	Q	1	1
職員	計	C) () 3	3	C	0	3	3	C	O	3	3
只	職員平均報酬 (年額)	3,232千円 3,018千円						3,078	升円				
		人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	Į	人数	3	支給額	į
	職員退職金支給額合計	C			(1		2,52	4千円	C			0

専属 下記の派遣または CBを除く出資団体専属の職員派遣 県の現役職員で出資団体に派遣されている者 CB 県を退職した元職員で出資団体に再就職した者

2 出資団体との契約等

(1) 出資団体に対する補助金

出資団体は平成 23年度において 県から補助金の交付を受けていない。

(2) 出資団体に対する委託料

出資団体は平成 23年度において 県から以下の委託料を受け取っている。

県担当課	事業名	事業の概要	委託金額
組織犯罪対策課	不当要求防止責任者講習事業	責任者講習に係る委託	3,513千円
	計		3,513千円

(3) 出資団体が指定管理者に選定されている公の施設

出資団体は平成 23年度において 県の公の施設の指定管理者に選定されていない。

(4) 出資団体に対する貸付金(平成24年3月31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から貸付けを受けていない。

(5) 出資団体に対する債務保証又は損失補償(平成 24年3月 31日現在)

出資団体は平成 23年度において 県から債務保証及び損失補償を受けていない。

3 指摘又は意見

(1) 県準拠の給与体系

【意見】

出資団体職員の給与基準並びに昇格の基準等について県準拠である。全般的事項の【意見】に記載 の通り、出資団体は職員の給与体系のあり方を検討すべきである。

(2) 中長期計画

【指摘】

財務数値を含めた中長期経営計画が策定されていない。 事業運営の指針となる中長期経営計画を策定すべきである。

(3) コンプライアンス規程等

【指摘】

コンプライアンスに関する規程やマニュアルが整備されていない。 コンプライアンスの関連規程を整備する必要がある。

(4) 出資法人等指導監督基準に基づく報告徴収事項

【指摘】

所管課は出資団体に対し監事の行う監査結果及び講じた措置状況を報告させる必要がある(出資法人等指導監督基準第9工)とされ 同時に 出資団体の監事は 少なくとも半年に1回以上内部 監査を実施し 必要な措置を講じなければならない(出資法人等指導実施要領第 12)とされていることから 所管課は少なくとも年2回の監事監査結果報告を求める必要があるが 年度末の監査報告のみしか報告を受けていない。

所管課は出資法人等指導監督基準及び同実施要領に基づき少なくとも年2回は監事監査報告を 受ける必要がある。

4 過年度の包括外部監査報告書及びそれに対する措置

出資団体は過年度において包括外部監査の対象となっていない。

第7 分析資料

I 出資団体への質問書に対する回答分析一覧表

1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	鹿		\sim		$\overline{}$)	<u> </u>) () (
	島	財	財	財	財	公	公	財	結財	社
	臨	_ [©]	<u> </u>	۳	Ü	財	財	Ü	城心	福
	海	7	茨	茨	L١	~	[©]	茨	看茨	<u></u>
	鉄	ĺ	城	城	ば	茨	茨	城	護城	茨
	道	ĺĺ	県	県	5	城	城	県	専県	城
	<u> </u>	ン	開	科	충	県	県	環	門看	県
	株	Ĭ.	発	学	文	国	消	境	学護	社
調查事項	<u> </u>	.s. క	公公	技	化	際	防	保	校教	会
mary.		ਣ	社	術	振	交	協	全	い Y	福
		غ	-	振	興	流	会	事	財	祉
		振		興	財	協		業	<u>4</u>	事
		興		財	<u> </u>	会		<u> </u>		*
		機		₩ ₩		_				<u> </u>
		横		_						
1 給与規程の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
2 職員の給与決定の規程の基準(県の基準 or独自の基準)(役員を除く)	独自	県準拠	県準拠	県準拠	県準拠	県準拠	県準拠	県準拠	県準拠	県準拠
3 退職金規程の有無	有			有	有		有	有	有	有
4 過去5年間の職員/従業員への退職金の支給の有無	有		有		有	有				有
5 公認会計士等の外部監査の有無	有		有	有					有	有
6 監事(監査役)に公認会計士又は税理士の有無										有
7 4年以上ないし3期以上役員を務めている方の有無	有	有	有	有	有		有	有	有	有
8 役員の定年制度の有無										
9 役員報酬規程の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
10 役員退任慰労金規程の有無	有									
11 過去 5年間の役員退職慰労金の支払いの有無	有									
12 プロパー職員の活用規程(役員・管理役職への登用等)の有無	有							有		
13 民間出身者採用の規程の有無								有		
14 民間出身者採用の有無	有	有	有	有		有		有		有
	有	有			有		有	有		有
16 派遣・アルバイト等の採用の有無	有		有	有	有		有	有	有	有有
17 民間営業経験者の採用規程の有無	有									有
18 民間営業経験者の採用の有無	有	有	有	有	有	有				有
19 債権管理規程の有無	有							有		有
20 滞留債権の有無								有	有	
21 不動産・有価証券等の時価のある資産の有無	有		有	有	有		有	有	有	有
22 不動産・有価証券等の有る場合にその時価の把握の有無	有		有	有	有		有	有	有	有
23 顧客満足度調査実施の有無		有	有	有	有					有
24 個人情報保護法の対象となる個人情報の取り扱いの有無 25 個人情報保護法の対象となる個人情報がある場合、その保護規程の有無	有有		有有		<u>有</u> 有		有	<u>有</u> 有	<u>有</u> 有	有有

2	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
-	鹿	1	\sim		\sim	$\overline{}$		~	~~	
	島	財	財	財	財	公	公	財	結財	社
	臨	3	<u>~</u>	🛎	_ _ _	崩	財	_ <u>~</u>	城	福
	海	ゲ	茨	茨	L1	<i>~</i>	_ 	茨	看茨	<u>ت</u> ا
	鉄	Ú	城	城	ば	茨	茨	城	護城	茨
	道	ĺ	県	県	5	城	城	県	専県	城
) [ン	開	科	ㅎ	県	県	環	門看	県
	株	i3i	発	学	文	国	消	境	学護	社
調查事項	<u> </u>	る	公	技	化	際	防	保	校教	 会
m=+-X		ð	社	術	振	交	協	全		会福
		غ	, · -	振	興	流	会	事	l pr	祉
		振		興	財	協		業	4	事
		興		財	<u> </u>	会		団	-	業
		機		<u> </u>	-			-		<u> </u>
		權		124						
		1979								
26 利用者からの金銭等の預かりといった 法的リスク」の有無			有				有			有
27 利用者からの金銭等の預かりといった 法的リスク」がある場合には、その対応規程の有無							有			有
28│工作物責任等の「法的リスク」の有無	有		有		有		有	有	有	有
29 工作物責任等の 法的リスク」がある場合には、その対応規程の有無	有						有			有
30 不稼働資産 停業所、施設、設備等)の有無	有		有	有						
31 不稼働資産の減損の実施の有無			有							
32 業務のアウトソーシング、資材等の一括購入等による事務効率化の施策の有無	有			有	有			有		有
33 大規模施設(取得価格:1億円以上)の保有の有無	有		有					有	有	
34 県からの借用資産の有無	有		有	有	有	有				
35 職員研修計画の有無	有		有		有		有	有	有	有
36 コンプライアンス規程・マニュアルの有無		有			有	有	有		有	有
37 コンプライアンス研修実施の有無		有	有		有		有	有		有
38 内部通報制度の整備の有無					有	有				有
39 外部通報制度の整備の有無			_							有
40 不動産・施設の貸付の有無	有		有					-	-	
41 文書管理規程の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
42 事務処理規程(業務マニュアル)の有無	有	有	有	有		有	有	有	有	有
43 労基署の指摘事項の有無(平成24年3月31日より過去5年間)	-	-								
44 固定資産管理規程の有無	有	有			有		有	有		有
45 固定資産の実地調査の実施の有無	-	有	有		有					有
46 ホームページ(HP)の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
47 HPでの開示規程(どういった内容をHPに記載するか)の有無	有			L _						
48 県の派遣職員受入れの規程の有無	有	有		有	有		有		有	
49 県退職職員受入れの規程の有無	有	-					有			
50 中期計画の有無	有	有	有		有	有	有		有	有

	44	40	40	44	15	40	17	40	40	
3	11	12	13	14	15	<u>16</u>	茨	18	19	20
		公			公	株	城	財	公	財
	財	財	株)	株	財	*	県	*2	財	* 2
	L1	, *	ひ	茨	, 2 23	L١	漁	茨	(茨
	l iđ	茨	た	城	茨	ば	業	城	那	城
	5	城	たち	県	城	5	信	県	珂	県
	ੇ ਵੇ	県	な	中	県	충	崩	栽	ЛĬ	建
	腎	中	か	英	農	森	基	培	沿	設
調査事項	元	小	テ	食	林	林	金	漁	岸	技
	シ	企	ク	肉	振	ij	協	業	±	術
	ク	業)	公	興	ı	会	協	地	管
		振	セ	社	公	ピ		会	改	理
		興	ン		社	ス			良	ᆫ
		公	タ						基	ン
		社	ı						金	夕
									協	1
		-							会	
1 給与規程の有無	有	有	有	有	有	<u>有</u>	有	有	有	有
2 職員の給与決定の規程の基準(県の基準 o 独自の基準)(役員を除く)		<u>県準拠</u>	<u>独自</u>		県準拠			<u>県準拠</u>		
3 退職金規程の有無 4 過去 5年間の職員 /従業員への退職金の支給の有無	有	有有	有	有	<u>有</u> 有	有	有	<u>有</u> 有	有	<u>有</u> 有
4 週去3年间の職員 /佐栗貝への返職金の文編の行無 5 公認会計士等の外部監査の有無		有	有	有有	有			75		173
6 監事(監査役)に公認会計士又は税理士の有無	有	F		 13	F					
7 4年以上ないし3期以上役員を務めている方の有無	有			有		有	有	有		有
8 役員の定年制度の有無				-			-	-		
9 役員報酬規程の有無	有	有	有	有	有	有		有	有	有
│ 10│役員退任慰労金規程の有無				有		•	有	•	•	有
11 過去 5年間の役員退職慰労金の支払いの有無				有			有			有有
12 プロパー職員の活用規程(役員・管理役職への登用等)の有無		有								有
13 民間出身者採用の規程の有無				有						
14 民間出身者採用の有無	有	有	有	有	有	有	有			有
15 派遣・アルパイト等の採用規程の有無		有			有			<u>有</u>		有
16 派遣・アルバイト等の採用の有無		有	有		有	有		有	有	有
17 民間営業経験者の採用規程の有無		有	+							
18 民間営業経験者の採用の有無		有	有				+	+	有	
19 債権管理規程の有無 20 滞留債権の有無 19 10 11 11 11 11 11 11 11 11 11		有有	有	有	有	有	有有	有	月	<u>+</u>
20	有	有	有	有	有	79	有		有	有有
4 17		有	有	有	有		有		有	有
22 不動産・有価証券等の有る場合にその時価の把握の有無	有	有				有				着
22 不動産・有価証券等の有る場合にその時価の把握の有無 23 顧客満足度調査実施の有無		有	有		有	有		有	有	有
22 不動産・有価証券等の有る場合にその時価の把握の有無		有有有				<u>有</u> 有 有	有有	<u>有</u> 有		有

4	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
)))))	茨)))
	財	公	株	株	公	株	城	財	公	財
		財			財)	県)	財	
	61	$\overline{}$	ひ	茨	٣	L١	漁	茨		茨
	ば	茨	た	城	茨	ば	業	城	那	城
	5	城	ち	県	城	5	業信	県	珂	県
	ㅎ	県	な	中	県	き	用	栽	Ш	建
	腎	中	か	央	農	森	基	培	沿	設
調査事項	バ	小	テ	食	林	林	用 基金協	漁	岸	技 術
	ン	企	ク	肉	振	Ħ		業	土	術
	ク	業)	公	興	ı	会	協	地	管
		振	セ	社	公	Ľ		会	改	理
		興	ン		社	ス			良	セ
		公	タ						基	ン
		社	1						金	ター
									協	1
26 利用者からの金銭等の預かりといった 法的リスク」の有無			有						会	
20 利用者からの金銭等の預かりといった「法的リスク」がある場合には、その対応規程の有無										
28 工作物責任等の 法的リスク」の有無			有有							
28 工作物質任等の 伝的リスク」の有無 29 工作物責任等の 法的リスク」がある場合には、その対応規程の有無			有							
23 工作物質は守め 独的サスクリかめる場合には、その対応規程の有無			Ъ	+						有
31 不稼働資産の減損の実施の有無										В
32 業務のアウトソーシング、資材等の一括購入等による事務効率化の施策の有無					有					有
33 大規模施設(取得価格:1億円以上)の保有の有無			有	有						有
34 県からの借用資産の有無					有					有
35 職員研修計画の有無		有	有	有	有	有		有	有	有
36 コンプライアンス規程・マニュアルの有無					有		有			
37 コンプライアンス研修実施の有無	有				有		有			
38│内部通報制度の整備の有無		有	有							
39 外部通報制度の整備の有無										
40│不動産・施設の貸付の有無			有	有	有					
41 文書管理規程の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
42 事務処理規程(業務マニュアル)の有無	有	有	有	有	有		有	有	有	有
43 労基署の指摘事項の有無(平成 24年 3月 31日より過去 5年間)				1		有				
44 固定資産管理規程の有無		有	有	<u> </u>	有			有	有	有
45 固定資産の実地調査の実施の有無		有	有	有	有		-	有	1	有
46 ホームページ(HP)の有無	有	有	有	有	有	有	有	有		有
47 HPでの開示規程(どういった内容をHPに記載するか)の有無		有		1	<u> </u>					有
48 県の派遣職員受入れの規程の有無			有	1	有					
49 県退職職員受入れの規程の有無	_									
50 中期計画の有無		有	有	有	有	有	有	有	有	有

5	21	22	23	24	25	26	27	28
	茨	鹿		茨	$\overline{}$))	
	城	島	株	城	公	公	公	公
	県	埠		県	財	財	財	財
	道	頭	茨	土)	<u> </u>	
	路	(1	城	地	茨	茨	茨	茨
	公社	株	ポ	開	城	城	城	城
	紅		Ľ	発 公	県	県	県 体	県
調査事項			トオ	公社	企 業	教育	育	暴力
神里李 块			1	ŤΤ	公	財	協	追
			·		社	<u>₽</u>	会	放
			Ú		111	124	-	推
			゠゠゙゠					谁
			1					進セ
								ラー
								ター
								i I I
1 給与規程の有無	有	有	有	有	有	有	有	有
2 職員の給与決定の規程の基準(県の基準 or独自の基準)(役員を除く)	県準拠	独自	県準拠	県準拠	県準拠	県準拠	県準拠	県準拠
3 退職金規程の有無	有	有	有		有	有	有	
4 過去 5年間の職員 /従業員への退職金の支給の有無	有	有	有		有	有	有	有
5 公認会計士等の外部監査の有無	有		有					有
6 監事(監査役)に公認会計士又は税理士の有無					_	有	_	有
7 4年以上ないし3期以上役員を務めている方の有無	有	有			有	有	有	有
8 役員の定年制度の有無								
9 役員報酬規程の有無	有			有	有	有	有	有
10 役員退任慰労金規程の有無		有						有
11 過去 5年間の役員退職慰労金の支払いの有無		有有						 19
12プロパー職員の活用規程(役員・管理役職への登用等)の有無		19			有			
13 民間出身者採用の規程の有無 14 民間出身者採用の有無	有	有	有		有	有	有	
15 派遣・アルバイト等の採用規程の有無	有	В	有	有	有	有	有	
16 派遣・アルバイト等の採用の有無	有	有	有	有	有	有	有	
17 民間営業経験者の採用規程の有無	- 13		- F		-		P	
18 民間営業経験者の採用の有無	有		有					
19 債権管理規程の有無		有	'-			有		
20 滞留債権の有無			有					
21 不動産・有価証券等の時価のある資産の有無	有	有	有	有	有	有	有	有
22 不動産・有価証券等の有る場合にその時価の把握の有無		有	有	有	有			有
23 顧客満足度調査実施の有無	有				有	有	有	
24 個人情報保護法の対象となる個人情報の取り扱いの有無		有			有	有	有	有
25 個人情報保護法の対象となる個人情報がある場合、その保護規程の有無		有	1		1	有	有	有

6	21	22	23	24	25	26	27	28
	茨城県道	鹿島埠頭	(株)茨	茨城県土:	(公財)	(公財)	(公財)	(公財)
調查事項	路公社	(株)	城ポートオー ソリティ	地開発公社	茨城県企業公社	茨城県教育財団	茨城県体育協会	茨城県暴力追放推進センタ
								ĺ
<u>26 利用者からの金銭等の預かりといった 弦的リスク」の有無</u> 27 利用者からの金銭等の預かりといった 弦的リスク」がある場合には、その対応規程の有無						有		
27 利用省からの金銭等の預かりというに「法的サスク」がある場合には、その対心規程の有無 28 工作物責任等の「法的リスク」の有無	有	有	有			有	有	
29 工作物責任等の 法的リスク」がある場合には、その対応規程の有無	-		有				有	
30 不稼働資産 (事業所、施設、設備等)の有無		有	1.5					
31 不稼働資産の減損の実施の有無								
32 業務のアウトソーシング、資材等の一括購入等による事務効率化の施策の有無	有	有			有	有	有	
33大規模施設(取得価格:1億円以上)の保有の有無	有	有	有					
34 県からの借用資産の有無	有	有				有		
35 職員研修計画の有無	有	有	有	有	有	有	有	有
36 コンプライアンス規程・マニュアルの有無				有				
37 コンプライアンス研修実施の有無		有	有	有	有		有	
38 内部通報制度の整備の有無								
39 外部通報制度の整備の有無								
40 不動産・施設の貸付の有無		有 有	有	<u>有</u> 有				
41 文書管理規程の有無	有	有	有	有	有	有	有	
42 事務処理規程(業務マニュアル)の有無	有	有		有	有	有	有	
43 労基署の指摘事項の有無(平成 24年 3月 31日より過去 5年間)								
44 固定資産管理規程の有無	有		ļ	有	有	有	有	有
45 固定資産の実地調査の実施の有無		有	有	有	有			有
46 ホームページ(HP)の有無	有	有	有	有	有	有	有	有
47 HPでの開示規程(どういった内容をHPに記載するか)の有無			<u> </u>		有			
48 県の派遣職員受入れの規程の有無		有	有	有	有		有	
49 県退職職員受入れの規程の有無			 _ 	-	有			
50 中期計画の有無	有	有	有	有	有	有	有	有

II 財務分析一覧表

1		1	2	3	4
	平均	鹿島臨海鉄道(株)	(財)グリーンふるさと振興機構	(財)茨城県開発公社	(財) 茨城県科学技術振興財団
		企業 会計用	公益 法人用	企業 会計用	公益 法人用
財政支出依存度	38.1%	42.8%	54.7%	4.8%	6 14.8%
経常収支比率	104.4%	88.6%	92.5%	103.3%	6 98.5%
販売管理費率	21.5%	13.1%	17.5%	0.1%	6 0.4%
人件費比率	36 . 1%	68.5%	20.2%	2.8%	6 25.1%
再委託比率	5.2%	0.0%	0.0%	6.7%	6 0.0%
一人当たり事業収入(千円)	33,122	6,572	596	226,275	6,701
自己資本利益率	2.7%	2.2%	0.1%	53.6%	6 0.1%
総資産回転率	48.2%	18.2%	8.6%	40.4%	61.1%
流動比率	1720.8%	186.3%	428.9%	157.7%	6 257.3%
自己資本比率	61 . 4%	59.5%	98.9%	5.8%	6 91.4%
借入金比率	11.8%	0.0%	0.0%	91.7%	6 0.0%

2	5	6	7	8	9
	()))	
	財)	公 財	公 財	財)	結 財 城)
	١١	\mathcal{L})	茨	看茨
	ばらき文	茨	茨	城	護城
	り き	城 県	城 県	県 環	専県 門看
	文	国	消	境	学護
	化	際	防	保	校教
	振 興	交 流	協 会	全 事	⁾ 育 財
	財	協	A	ず 業	団
	団	会		寸	
	公益	公益	公益	公益	公益
	法人用	法人用	法人用	法人用	法人用
財政支出依存度	14.6%	81.6%	39.4%	0.0%	28.3%
経常収支比率	92.0%	95.9%	99.9%	118.2%	94.9%
販売管理費率	14.0%	47.5%	13.8%	30.9%	8.6%
人件費比率	38.5%	50.6%	106.1%	2.3%	5 71.5%
再委託比率	21.7%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
一人当たり事業収入(千円)	8,976	313	322	150,194	2,618
自己資本利益率	6.8%	0.6%	0.0%	17.6%	0.3%
総資産回転率	56.1%	14.5%	12.8%	24.2%	5.6%
流動比率	208.4%	2288.1%	4623.1%	142.5%	9372.1%
自己資本比率	70.6%	99.4%	98.9%	24.1%	99.7%
借入金比率	0.0%	0.0%	6 0.0%	23.5%	6 0.0%

3	10	11	12	13	14
	$\widehat{}$		$\widehat{}$		
	社	財)	公时	株)	株
	福)	L١	財	ひ	茨
	茨	ば	茨	た	城
	城	5	城	ち	県
	県 社	さ 竪	県中	なか	中央
	会	ら き 腎 バ	小	か テ	食
	福	ン	企	ク	肉
	祉	ク	業 振	ノ	公 社
	事業		興	と	1 1
	団		公	センター	
			社	1	
	公益	公益	公益	企業	企業
	法人用	法人用	法人用	会計用	会計用
財政支出依存度	92.7%	0.0%	61.0%	14.9%	6 0.1%
経常収支比率	100.7%	114.3%	107.8%	113.6%	6 102.1%
販売管理費率	86.7%	29.3%	36.8%	22.1%	5.4%
人件費比率	75.7%	58.1%	36.6%	12.7%	6 13. <i>7</i> %
再委託比率	4.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6 0.0%
一人当たり事業収入(千円)	451	4	213	7,310	32,844
自己資本利益率	4.3%	0.3%	6 11.1%	1.9%	6 1.9%
総資産回転率	6.0%	2.5%	0.0%	17.3%	6 1.6%
流動比率	430.6%	11298.8%	991.1%	413.8%	6 212. <i>2</i> %
自己資本比率	20.3%	100.0%	6 2.7%	92.1%	52.9%
借入金比率	0.0%	0.0%	6 24.8%	2.1%	6 17.0%

4	15	16	17	18	19
	(公財) 茨城県農林振興公社	(株)いばらき森林サービス	茨城県漁業信用基金協会	(財) 茨城県栽培漁業協会	那珂川沿岸土地改良基金協会(公財)
	公益 法人用	企業 会計用	公益 法人用	公益 法人用	公益 法人用
財政支出依存度	38.2%	28.6%	0.0%	100.0%	18.9%
経常収支比率	100.1%	106.2%	126.6%	95.9%	6 101.4%
販売管理費率	1.3%	13.3%	6.6%	34.8%	6 42.5%
人件費比率	26.7%	21.8%	5.5%	17.0%	43.0%
再委託比率	5.7%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%
一人当たり事業収入(千円)	9,980	12,940	25,560	1,541	951
自己資本利益率	0.0%	2.9%	4.1%	1.6%	0.0%
総資産回転率	38.9%	79.8%	7.5%	29.4%	0.7%
流動比率	352.9%	560.6%	5 107.8%	1358.9%	6 11112.7%
自己資本比率	83.7%	5 72.0%	20.8%	78.1%	99.9%
借入金比率	4.7%	0.0%	9.2%	0.0%	0.0%

5	20	21	22	23	24
			22鹿島埠頭 (株)	2 (株)茨城ポートオーソリティ	24 茨城県土地開発公社
	公益 法人用	企業 会計用	企業 会計用	企業 会計用	企業 会計用
財政支出依存度	2.3%	46.7%	4.4%	17.6%	76.1%
経常収支比率	109.3%	100.1%	100.8%	107.0%	130.3%
販売管理費率	15.9%	21.8%	24.4%	8.49	0.6%
人件費比率	40 . 1%	22.3%	19.1%	14.6%	6 1.1%
再委託比率	0.0%	2.5%	0.0%	47.7%	0.0%
一人当たり事業収入(千円)	13,291	16,449	14,930	26,800	360,580
自己資本利益率	3.7%	0.0%	6.6%	4.2%	6 47.2%
総資産回転率	35.5%	3.8%	68.9%	28.2%	6 22.9%
流動比率	167.8%	189.2%	390.8%	195.9%	6 197. <i>5</i> %
自己資本比率	76.4%	33.6%	41.9%	63.5%	6 10.8%
借入金比率	0.0%	5 15.5%	27.9%	4.1%	109.1%

6	25	26	27	28
	(((公应)	(公財)	茨 (
	茨城県企業公社	茨城県教育財団	茨城県体育協会	泰力追放推進センター
	 公益 法人用	 公益 法人用	 公益 法人用	
財政支出依存度	99.9%	79.9%	91.6%	12.9%
経常収支比率	100.0%	102.4%	104.1%	115.4%
販売管理費率	10.8%	60.4%	7.0%	27.9%
人件費比率	90.6%	40.6%	20.6%	66.2%
再委託比率	0 . 1%	16.4%	35.6%	0.0%
一人当たり事業収入(千円)	C	401	611	0
自己資本利益率	0.2%	11.5%	13.7%	0.4%
総資産回転率	345.7%	209.8%	186.6%	3.1%
流動比率	103.4%	128.0%	178.9%	2126.5%
自己資本比率	35 . 2%	42.8%	53.6%	93.1%
借入金比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

V즈 5-74 HZ 1-35	公益法人用	企業会計用
経営指標	計算式	計算式
		県財政支出計
財政支出依存度	県財政支出計÷経常収益	÷
		(売上高+営業外収益+特別利益)
		(売上高 / 営業外収益)
経常収支比率	経常収益:経常費用	÷
		(売上原価-販管費-営業外費用)
管理費率	管理費÷経常収益	販売費及び一般管理費 ÷ 売上高
	(役員人件費 職員人件費)	(役員人件費-職員人件費)
人件費比率	÷	÷
	経常収益	売上高
	再委託費	再委託費
再委託比率	÷	÷
	県財政支出計	県財政支出計
	事業収入	売上高
一人当たり事業収入	÷	÷
	(役員数+職員数)	(役員数+職員数)
	一般正味財産増減額	当期純損益金額
自己資本利益率	÷	÷
	正味財産	純資産
総資産回転率	経常収益÷資産	売上高 ÷ 資産
流動比率	流動資産÷流動負債	流動資産÷流動負債
自己資本比率	正味財産÷資産	純資産÷資産
	(短期借入金+長期借入金)	(短期借入金+長期借入金)
借入金比率	÷	÷
	(負債+正味財産合計)	(負債+純資産)

備考

出資団体では、公益法人用と企業会計用に分けて評価用の財務データを作成していることから、当監査にあたっても同様の様式とした。また 経営指標は、公益法人用と企業会計用の比較可能性を担保するため、計算式をアレンジし、同じ指標となるようにした。 経営指標は平成 23年度のものである。

| III 監査結果項目別一覧表(全般的事項に関する指摘又は意見を除く)

1					各	出資	団化	本ご	<u>උ</u> ග:	指摘	i ·意	見				
	県	余	県	指宁	所	代#	出出	プ	随	継	太	固	開		理	出資
	準拠	剰資	派遣	定管	管課	替土	捐比	ロパ	意契	続保	町ビ	定資	発公	ンプ	事会	法
	の	金	職	理	応に	地	率	ï	約	守	ル	産	社) ラ	出	人
	給	- M	員	者	対	₀	算	職	理	業	の	シ	ビビ	1	席	等
	与	埋	٠.	制	す	利	定	員	由	務	修	ス	ル	ア	状	指導
	体	蔵	県	度	る	用	<u>ග</u>	0	の	を	繕	ᆕ	ᆕ	ン	況	导 監
	系	金	退	に	指	ьп -	見	活	記載	伴	計	4	ナ	ス		督
		等	職者	おけ	導	処分	直し	用	載漏	う委	画	の導	ント	規定		基
		9	1	る		ונו	١		れ	託		入	トの	等		準
		検	駐	問					"	契		 	入	,,		に 基
		討	在	題						約			居			至づ
			員										率			<
			の													報
			関													告
			与の													徴収
			状													事
			況													項
財団法人 茨城県開発公社	意					意		意	指	意	意	意	意	指	意	
財団法人 いばらき文化振興財団	意	意													意 2	指
財団法人 茨城県環境保全事業団														指		指
財団法人 茨城県看護教育財団	意														意	指
社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団																指
茨城県信用保証協会																
公益財団法人 茨城県中小企業振興公社														指		指
公益社団法人 園芸いばらき振興協会															_	
株式会社 茨城県中央食肉公社		意	_											指	L.	指
公益財団法人 茨城県農林振興公社	意	意	意 2											指	意	指
茨城県漁業信用基金協会															<u> </u>	15
茨城県道路公社	**			**										4F.	┢	指
株式会社 茨城ポートオーソリティ	意			意		並								指	┢	指
茨城県土地開発公社	±					意	幸							指	늎	指指
公益財団法人 茨城県企業公社 公益財団法人 茨城県教育財団	意	意		意 2			意							指	意	指
公益財団法人 茨城県体育協会	意	意	意	意 2										扫	意	
在	₩.	₽		₽										指	₩.	指
財団法人 グリーンふるさと振興機構														JH		指
財団法人 茨城県科学技術振興財団				意 2												指
公益財団法人 茨城県国際交流協会	意			70. 1											意	指
公益財団法人茨城県消防協会	意														Ť	指
財団法人いばらき腎バンク															T	指
株式会社 ひたちなかテクノセンター														指		指
株式会社いばらき森林サービス														指		指
財団法人 茨城県栽培漁業協会														指		指
公益財団法人 那珂川沿岸土地改良基金協会	意													指		指
財団法人 茨城県建設技術管理センター	意													指		指
鹿島埠頭 株式会社														指		指
公益財団法人 茨城県暴力追放推進センター	意													指		指
出資団体指導室					意											意
指摘合計	C	_	С	C	C	C	C	C	1	C	C	C	C	16	0	26
意見合計	12	5	3	7	1	2	1	1	0	1	1	1	1	C	8	1

2						出省	引	体ごる	り指	摘·	意	 ₹.					\neg
	委	資	大	レ	中	理	エコフ	諸	債	最	团	IJ	業	勘	決	修	現
	託	産		ベ	長	事	フ	規	権	終処	体	一ス資産	務	定	裁	繕	物
	契		水	=	期	会	ロン	定	管理	処八	の	ス	委	枓	書	引	官四
	刹	固定	族館	ᄀ	経労	傅		類の	理	分場	運営	頁	託 费	周	田	白夕	埋
	入	資		信	計		ィ ア	整		のの	二	生台	貝の	訳	垤	並	(現
	札	産		託		見	か	備		減	制制	帳	管	書			金
		を	績		E	直	さま	1115		価		帳の	理	の			•
	の	含	管		お	し	の 廃			償		未		未			切
	競		理		け		棄			却		整		整			手
	争				る		物処			方		備		備			等
	性の	の管			収		理			法							\vee
	の確				支計		に関										預
	保	**			圖		すっ										全
	IVIN				し の		るデ										金管
					不		l タ										理
					存		収										
		1			在		集										
마다나 그 첫째미만했다.	-	<u> </u>	-		_					-	_			_			Н
財団法人 茨城県開発公社 財団法人 いばらき文化振興財団	辛	指	意		-		\vdash				_	_					Н
		指	忠	指意	t⊵	意	±⊵	指	指3	意	辛	指	意	指	意		\vdash
財団法人 茨城県環境保全事業団 財団法人 茨城県看護教育財団	忠	指		拍总	指	忠	抇	指2	指	思	意	111	心	111	忈	+6	指 4
		指			担			相∠	指		思					抇	拍 4
社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団 茨城県信用保証協会	+	扫							扫								\vdash
公益財団法人 茨城県中小企業振興公社		指			指				指								
公益社団法人 園芸いばらき振興協会	意	扫			扫				18								H
株式会社 茨城県中央食肉公社	心							指意									
公益財団法人 茨城県農林振興公社					指			指	指3		指						
茨城県漁業信用基金協会					314			18	指2意		314						
茨城県道路公社									기디 다다								
株式会社 茨城ポートオーソリティ	-							意					指		指		
茨城県土地開発公社								指					71		711		
公益財団法人 茨城県企業公社					指			711			意						
公益財団法人 茨城県教育財団					311			意			<i>-</i> 2.						
公益財団法人 茨城県体育協会	1				指			指意							指		
鹿島臨海鉄道 株式会社					-										-		
財団法人 グリーンふるさと振興機構																	
財団法人 茨城県科学技術振興財団																	指
公益財団法人 茨城県国際交流協会																	
公益財団法人 茨城県消防協会					指												
財団法人 いばらき腎バンク																	П
株式会社 ひたちなかテクノセンター																	
株式会社 いばらき森林サービス																	
財団法人 茨城県栽培漁業協会																	П
公益財団法人 那珂川沿岸土地改良基金協会																	
財団法人 茨城県建設技術管理センター																	
鹿島埠頭 株式会社																	
公益財団法人 茨城県暴力追放推進センター					指												
出資団体指導室																	
指摘合計	(5	0	1	8	С	1	7	11	С	1	1	1	1	2	1	5
意見合計	3			1	C	1	C	4	1	1	3	C	1	C		0	Q
						_											

3						ŕ	ᅐ出	資	可仂	なご	との	指	滴・	意見	 -					
_	運	退	あ	財	出	固	公	貧国際ビジネス情報提供事業	契	駐	子	子		代	財	茨	F	県の人的関与	出	監
	用	職		財産目録	退	定	用	際	約	車	会	会	地	表	務	城	Т	の	資	查
	資産	給	な	目	勤	資	車	ビ	書	場	社	社	賃	取	諸	県	С	人	4	查 役
	産の	給与引当金	すなろ	録	管	産	λ	ジ	等	に	I	の	貸	締	表	経	通	的	体	^
	時	引	の	の記	理	台	札	ネ	の	係	対	資	借	役	注	営	行	関	^	の
	価	当	郷	記		帳	に	ス	更	る	す	本	契	社	記	構	料	与	の	賞
	の	金	のモ	載		の	係	情	新	契	る	構	約	長	の	造	金		委	与
	把	積立	Ŧ	誤		計	る	報		約	Ŧ	成			誤	対	の		委託業務	
	握	立	=	IJ		上	最低	提			Ξ				נו	策士	未		業	
	運	不足	タ			漏	캢	供事			_					~	7^		挧	
	運用方	正 額	リソ			16	洛札	争業			リ						計上			
	方	즩	ググ				価	耒			ング					事業	╽┷╽			
	針		体				額									未				
	, IJ		制制				の													
	ス		ıba				老													
	ク						考え													
	の						方													
	検																			
	討																			L
財団法人 茨城県開発公社																				
財団法人 いばらき文化振興財団																				
財団法人 茨城県環境保全事業団																				
財団法人 茨城県看護教育財団																				
社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団	意	指	意	指																
茨城県信用保証協会																				
公益財団法人 茨城県中小企業振興公社					指	指	意	意												
公益社団法人 園芸いばらき振興協会																				
株式会社 茨城県中央食肉公社									指	意	意	意	意	意						
公益財団法人 茨城県農林振興公社															指	指2				
茨城県漁業信用基金協会															•					
茨城県道路公社																	意	意	意	
株式会社 茨城ポートオーソリティ																	75.	ک	2	意
茨城県土地開発公社																				761
公益財団法人 茨城県企業公社															指					
公益財団法人 茨城県教育財団									H	H			H		111		H	H		\vdash
公益財団法人 茨城県体育協会									H				H				Н	意		
																	\vdash	心		<u> </u>
鹿島臨海鉄道 株式会社 財団法人 グリーンふるさど振興機構																	H	\vdash		\vdash
財団法人 茨城県科学技術振興財団	意	H															H	H		\vdash
	忠																H	H		\vdash
公益財団法人 茨城県国際交流協会																	Н	Н		
公益財団法人 茨城県消防協会		\vdash															H	H		\vdash
財団法人 いばらき腎バンク																	Н	\vdash		\vdash
株式会社 ひたちなかテクノセンター																	Н	Н		\vdash
株式会社 いばらき森林サービス																	Н	Н		\vdash
財団法人 茨城県栽培漁業協会																	Ш	$\vdash\vdash$		\vdash
公益財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会																	Ш	Щ		—
財団法人 茨城県建設技術管理センター																	Ш	Щ		<u> </u>
鹿島埠頭 株式会社	指																Щ			<u>L</u>
公益財団法人 茨城県暴力追放推進センター																	Ш			
出資団体指導室		l																		1
山貝凹附拍导至																		-		
山貝四座指導至 指摘合計 意見合計	1	1	0	1	1	1	О	0	1	0	О	0	0	С	2	2	О	0	0	С

4						ź	ᅐ쓔	咨	寸亿	はご	ŁΦ	指:	摘•	意見	—					
•	茨	経	大	ひ	桜	理	土	内	内		出	受	職	非	平	退	異	個	嘱	埋
	城		型	た	_O	事	地	容	部	事	資	託	員	常	勤	職	動	個人情報保護体制の監渉	託	蔵
	港	評	商	ち	郷	会	開	不	取	の	4	料	の	勤	役	手	届	情	託職員	文化
	大	価	業	な	整	議	発	眀	引	解	体	の	年	者	員	当	出	報	員	
	洗	書	施	か	備	事	公	残	の	任	の	支	낡	の	の報酬	に	書	保	の	財発掘
	港	の	設	地	事	録	社	高	消	登	存	払	構	要	報	係	の	護	任	発
	\boxtimes	不	用地	Ņ	業	(の ±コ	経四		去	記	仕立	<i>ا</i> با	放	職	酬	S S	提	体制	用	
	の魚	備	地	元出	レル	計	埋甘				思業	力		^	の正当	泥 白	温	司の		調査
	鉛釣		合	十	ぶろ	事	奎淮				我	14		容	当	が	//雨 わ.	め		車
	園		型商業施設用地の貸付	地	用	項	要							扁	正当性	//	10	查		業
	の		اتا				綱									税		の		事業従
	収		に係	処	取		の									の		記		事
	支		る	分	得		順									計		録		職
	報		預	に	こ		守									算				員
	告		かい	つ こ	つ こ											誤				о О
			(J	い	い											IJ				退聯
			保証	7	て															職壬
			金																	手当
 財団法人 茨城県開発公社			м.			\vdash	\vdash			H				\vdash				\vdash		
財団法人 いばらき文化振興財団																				
財団法人 茨城県環境保全事業団														-						
財団法人 茨城県看護教育財団																				
社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団																				
茨城県信用保証協会																				
公益財団法人 茨城県中小企業振興公社																				
公益社団法人 園芸いばらき振興協会																				
株式会社 茨城県中央食肉公社																				
公益財団法人 茨城県農林振興公社																				
茨城県漁業信用基金協会																				
茨城県道路公社																				
株式会社 茨城ポートオーソリティ	指	意	意																	
茨城県土地開発公社				意	意	指	指	指	指	意										
公益財団法人 茨城県企業公社											意	意	意							
公益財団法人 茨城県教育財団														意	指	指	指	意	指	意
公益財団法人 茨城県体育協会																				
鹿島臨海鉄道 株式会社																				
財団法人 グリーンふるさと振興機構																				
財団法人 茨城県科学技術振興財団																				
公益財団法人 茨城県国際交流協会																				
公益財団法人 茨城県消防協会																				
財団法人 いばらき腎バンク																				
株式会社 ひたちなかテクノセンター																				
株式会社 いばらき森林サービス																				
財団法人 茨城県栽培漁業協会																				
公益財団法人 那珂川沿岸土地改良基金協会																				
財団法人 茨城県建設技術管理センター																				
鹿島埠頭 株式会社																				
公益財団法人 茨城県暴力追放推進センター																				
出資団体指導室																				
指摘合計	1	О	0	0	0	_1	_1	1	1	0	0	0	О	О	1	1	1	0	_1	C
意見合計	0		1 🗆			0	0	0	0						0	О				. 7

5	各	出資	晉団	体	ع	ກ‡	旨摍	i ·意	見	指	意
	事	議	遊	基	上	運			県	摘	見
	業	事	休	本	海	営	の	資	か		
	別	録	土	財	海事	補		金	5	合 計	合計
	収	の	地	産	務	助	与		の		
	支		の		所				無		
	管	成	存	有	事	の			利		
	理	漏	在	効	業	算			子		
	_	れ		活	費				貸		
	事			用	補品				付		
	業別				助金	拠					
	乃予				並						
	実										
	管										
	理										
	_										
			1								
財団法人 茨城県開発公社										2	8
財団法人 いばらき文化振興財団										2	6
財団法人 茨城県環境保全事業団										12	7
財団法人 茨城県看護教育財団				意						11	4
社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団										5	2
茨城県信用保証協会										q	O
公益財団法人 茨城県中小企業振興公社										7	2
公益社団法人 園芸いばらき振興協会										q	1
株式会社 茨城県中央食肉公社										4	7
公益財団法人 茨城県農林振興公社										11	5
茨城県漁業信用基金協会										2	1
茨城県道路公社										1	3
株式会社 茨城ポートオーソリティ										5	6
茨城県土地開発公社										6	4
公益財団法人 茨城県企業公社										4	7
公益財団法人 茨城県教育財団										6	一爿
公益財団法人 茨城県体育協会	意	指								5	9
鹿島臨海鉄道 株式会社	70.	J.,	意							2	$\frac{1}{1}$
財団法人 グリーンふるさど振興機構			75.	意						1	
財団法人 茨城県科学技術振興財団				70.							3
公益財団法人 茨城県国際交流協会				意	意					4	$\frac{3}{4}$
公益財団法人 茨城県消防協会				忈	忈	意				2	
対団法人 いばらき腎バンク				意		忠	意			1	2 2
				心			心				
株式会社 ひたちなかテクノセンター 株式会社 いばらき森林サービス	H		\vdash			\vdash		辛	\vdash	2	Q
	H		-					意	\vdash	2	_
財団法人 茨城県栽培漁業協会	—	_	 	並	_			_	\vdash	2	<u>q</u>
公益財団法人 那珂川沿岸土地改良基金協会	Ш	_	<u>_</u>	意	_	_		_	$\vdash \vdash$	2	2 2 2
財団法人 茨城県建設技術管理センター			意				_			2	
鹿島埠頭 株式会社		<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	_	意	<u> </u>	意	3	
公益財団法人 茨城県暴力追放推進センター	Ш								Ш	3	1
出資団体指導室						_				q	2
指摘合計	О	1	2	0	О	С		0	O	108	
意見合計	1	C	2	5	1	1	2	1	1		102

IV 残高確認書の様式

確認状様式 >

依頼状

(住所)〒		平成	年	月	日	(金融機関用)
		(依頼人))			
(金融機関名)		(住所)				
(営業店名)	御中	(法人名))			
		(責任者:	名)			(ii)
						(届出印)
残;	高証明	ご依頼	の件			
拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申						-1 111

さて、平成 24 年度茨城県包括外部監査人である小林保弘氏は、茨城県の出資団体である当法人を対象 に監査を実施しております。

つきましては、御多忙中恐縮に存じますが、添付の確認書にご記入の上、同封の返信用封筒にて小 林保弘氏宛、直接ご返送下さいますようお願い申し上げます。

残高確認基準日 平成 24年 3 月 31 日現在

平成 24年 月 日まで ご返送締切日

記入上のお願い

- 1. 添付の確認書にご記入の上、原本を返信してください。必要に応じてコピーをお取り頂き、当該コピ ーを貴金融機関控えとしてご利用ください。
- 2. 該当のない個所については、それぞれに『該当なし』と記入して下さい。
- 3. 外貨による取引残高がある場合には、通貨の種類別に記入して下さい。 4. 所定の記入欄に詳細を書ききれない場合には、合計金額のみを記入し、『別紙参照』と明記の上、詳 細は別紙に記入し、確認書に添付して下さい。
- 5. 一部の項目について貴金融機関所定の残高証明書により回答する場合には、所定の記入欄に『別紙参 照』と明記の上、確認書に添付して下さい。
- 6. 所定の記入欄の様式が取引内容と異なる場合には、所定の記入欄に合計取引件数を記入し『別紙参照』 と明記の上、確認書に添付してください。
- 7. 当法人の債務に対する第三者による保証(債務保証・損失補償)についてももれなく記入してくださ
- 預り有価証券等(確認 NO 10)
 - 種類欄には次の種類により、また、数量欄にはそれぞれの種類ごとに次の単位により記入して下さい。 株式:1株、債券:千円、投信:1口、CP:億円、金:グラム

外貨建のものは当該外貨単位

- 区分欄には、①保護、②債券先物取引代用、③金融先物取引代用、④オプション取引代用、⑤その他、 の区分を記入して下さい。
- 8. 通貨スワップ、金利スワップ (確認 NO 13 (2) ④)
- 利率欄の括弧内には、変動利率の指標名 (LIBOR,TIBOR,短期プライムレート等) を記入して下さい。
- 9. 貴営業店を窓口として、貴本部にて記帳されている取引(他の代表者又は代理人の名義による取引を 含む。) 等についても回答して下さい。
- 10. 貴金融機関と当法人(他の代表者又は代理人の名義による取引を含む。)との間において、上記以外 に、現在、当法人に対して有する請求権、将来、当法人の負担が生じる可能性を有する契約等がある 場合には、その内容について「14. その他」の個所に記入して下さい。

確認状本紙

茨城県包括外	邮監査人 小	林保弘 様		確	認	書 平成 年	三 月	No.		(1) 買	為替残高 入外国為1 立外国為1 の他			(うち條用状なし)								
				金融機関名 責任者名			印即		12. 貸付・借入有価証券残高 当方の貸付・借入の別 貸付・借入 貸付・借入				佐州 数量(又			洞費		登録・使用登録の別 同登録信・使用登録 同登録信・使用登録		MX		
当金融機関と明いたします			<u></u> との	平成 24 年 3 月	131日現在に 記	おける取引残高、勢	更約內容等	は、下記のとおり	であることを証	(1) 市	パティブ) 機取引 物取引機器	放引の契約	額等				90	., - 22-1/22-1-2	4000.000000			
1. 預金等残高(外貨車および金取引等を含む)										-	取製機品	総品 際月 高方の表 質付の				単個	施玉 製料		(機能基準日の時候			
推闡	- 全1		担保無人・引出	的問題等	概報	全額	3	担保差人 + 引出制罪	棒		- 38			売付・買付		- 5		Unami		- 3		
当 座預金 普通預金	-				貸付信託 別級預金		- 21			0 1	アション	カインの変		売付・賃付	131	3			2	- 12		
通知預金		- 3			定期積金					取引市場	歌級 機品	保月 -	の制	当方の発付・ 責付の別	約定日	機利行物	(個落 利率等)	約定單個	雅玉 (枚素)	契約額	機能基準日の時間	
全载信託	18	8			2 5	8	-23				100			売付・買付			-			_		
機能	與	日香号	定金外信託(ファ 元本表表 プ取引残高(その	4	世保護人、引出 有・無	制限の有無 変	近信託決議	日間日の日	中侧	(2) 市	楊取引以外	かる受入証	拠金残高 _					-8				
TO STATE OF THE PARTY OF THE PA				No. 11 Carrow Control		545 (SDC) (SC)				频的机	-	約定日		ド エンド	通貨機制		9度質	想定元本		利率又は 為勢和場	職務基準日 の時間	
3. 现先取引	ne als										3 2	87	0.000			先	實	3	-		-	
9570975					2	渡日	単個	全物			替予約取引	Table rate	- 63	3		先	質	ÿ.				
维研	数	E = 2	7の兜責の別	約定日	スタート	エンド スター	- F =:	ンド スタート	エンド	製料 No.			約定日	李鹤	黎 黎	餐約額	-	的基礎問題	高力の参加	ow a	製薬準日の時間	
			売・買		3							13					- 1		売・賃			
4 \$66.48	在及78当事 位	N. PERSON								0 +	プション	201202			- 15		915		光・黄			
4. 貸付金務高及び当座貸越務高 保証							SERIN.	機能	- /	authorized by	全機器 3-6·	プット 当方	の 美 藤		権利行使的	1巻 オブショ	17 m	2年 機器基準日				
推艇	全額	貸付日	42.0FA0 III	利率	教教学作品	物件の機能 担信	品の機関	保証人	吳斯朝	96,8100	0.00	約定日	行使期限 通	40	別 売買	D別 (想定	元本)	(み学祭等・祭	李寨) 2/2/	の表		
		100		,	1								_		アット 完・					_		
										a ×	ワップ取り	残高										
8			3	ii.	18	15 15			- 3	ア. 適	質スワップ				当方の受		F2 - 2	当方の支払ぎ		441	装御日電在の	
5. 割引于形残高			1	·	F	2018		保証	1	美彩版	極報 約定日		契約期間 スタート エンド		意本	利率			日本 利率		仮観人の含み機益	
- 11131 170				後數	金額	物件の種類 担点	界の機関		保証額					通道	*	图・変 %	通貨	图 -	東 %	7 7 2 4 1		
				9		J 20	-51.0-10.0			-	_	+	-	20		图 · 安 %	金額	图 -	× %			
6. 取立依頼	E. 新田本		1		内国為蒙			外国海管	5		5000000		S S	金章		()	全額	7				
o. Acreson	1-70-XXIIII			技能			枝敷	-	NA.	4.金	利スワップ	1	-	- I eee		-						
			3	2		404-1-3	1992.00	8		9KHING	機構	約定日	契約票 スタート			通貨機関	の受取り	* *	当方の支担 資務機	別事	職器基準日現在の 佐頼人の含み損益	
7 Ann 1			1	-	長数					9 3							園・変			· 安 %		
7. 担保とし	て何かってい	の中形疾病		-	EX.SK			金额		-			-	_			國 - 東	1	(· * %		
				7-												1		5	7			
8. 支払未請	見返勘定									0 E	の他のデ	パティブ	取引残高(上	記印~①に類	似する取引	又は複合取引	D)	200 110	9 1973		1960.00	
(1) 支払保証残高(当方が依頼人の債務などについて保証している残高)									96.FIN.	約Nc. 種類 約定日 取引の概要 契約額・想定元本								職副基準日の時間 又は依頼人の含み模型				
機構	4	在極度額	保息	E 表集	50 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 0	製作の機関 担保の機関		学生 単数人 保	在板						0 1000				OTHER BUTTON		E-7-E-E	
300000000000000000000000000000000000000	- Common		33			10000				1.600	A Common of the	4. 7. 7. 7. 7. 47	- A - A									
(2) 償用状:	卡使用残高	35	1-1		~ ~	***				-East	-GICDI	かる受入証	医重庆商 _					355				
(3) その他										14. その	他											
9. 債務保証	の受入残高(女頼人が当方	の取引先の為に	行っているま	を払保証などの	の残高)				1000												
使務者名		征極波察	保証改高		医期間	区分		担保物	**													
	_		7			債務保証・債務保証 債務保証・債務保証																
	- 1					With Law of the Sec.	194 - 640		- 0												113	

EX F